## 情報化施工の実施方針(令和4年(2022年)10月以降公告より適用)

## (目的)

**第1** この実施方針は、建設部の発注工事(営繕工事を除く)における情報化施工技術の実施に 必要な事項を定めるものである。

### (実施方針)

第2 情報化施工技術の実施にあたっては、以下のとおり行うものとする。

## 一 各技術共通事項

ア ICT活用モデル工事の対象

下記工種を含む「一般土木工事」、「舗装工事」、「漁港工事」及び「漁港海岸工事」、「空港工事」のうち、一定の規模を超える工事を対象とする。また、その規模は、各技術ごとに設定する。

- ア) 河川土工、海岸土工、砂防土工、護岸、岸壁、物揚場、船揚場、用地の各土工(陸上)
  - ・掘削工(水中部河床等掘削含む)・盛土工・法面整形工
  - ・裏埋土工 (陸上) のうち、路体(築堤)盛土工、路床盛土工 ※作業土工 (埋戻し) を除く
- (1) 道路土工
  - ・掘削工・路体盛土工・路床盛土工
- ウ) 舗装工、付帯道路工
  - ・アスファルト舗装工 ・半たわみ性舗装工 ・排水性舗装工
  - ・透水性舗装工 ・グースアスファルト舗装工 ・コンクリート舗装工 ※上記のうち、ICT建設機械による施工対象は路盤工及び路面切削工とする。

### イ 適用対象外

災害復旧工事はICT活用モデル工事の対象外とする。

また、従来施工において、土工及び舗装工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事についても対象外とする。

#### ウ 施工条件の明示等

ICT活用モデル工事である旨を入札の公告、入札説明書及び特記仕様書に明示する。

また、工事情報の段階においても、「ICT活用モデル工事」である旨、明示する。

#### 工 発注方式等

以下の方式で行うこととするが、総合評価落札方式で実施する場合は、ICT活用に関する技術提案・簡易な施工計画における技術的所見は、加点評価の対象としないものとする。

· 発注方式: 施工者希望型

受注者の希望によって「ICT活用モデル工事」を実施する場合、当初設計では、 従来施工の積算に基づき、予定価格設定を行うが、ICT積算要領に基づき、必要 な経費を設計変更で計上する。なお、複数の情報化施工技術の実施を妨げない。

施行成績評定における評価にあたっては、「請負工事成績評定要領」の考査項目「5. 創意工夫」において、別紙-5のとおり該当する技術及び施工を実施した場合に評価する。

### 才 ICT積算要領

コ及び二の才及び三から八のウによる。

#### カ ICT活用モデル工事の実施手続

ICT活用モデル工事の実施にあたっては、特記仕様書に基づき、受注者が希望した場合、受注者は施工協議簿を発注者へ提出し、発注者が協議内容に同意し施工を指示することにより、ICT活用モデル工事を実施することができる。

なお、施工協議簿は、添付の協議簿記載例(別紙-6)を参考として作成する。

# キ 効果等の把握調査

情報化施工技術の実施に伴う効果等を把握するための調査を実施する場合は、調査 に必要な費用を計上する。

# ク 情報化施工を実施するための使用機器及び情報化施工用データの作成

受注者は、ICT活用モデル工事を実施するために使用するICT機器類を調達する。また、設計図書を照査のうえ、施工に必要なICT活用工事用データを作成する。 使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に発注者と協議するものとする。

発注者は、ICT活用工事用データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT活用モデル工事を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書を受注者に貸与する。

### ケ 10,000m3以上の土工の出来形管理

10,000m3以上の土工の出来形管理については、TSによる出来形管理技術の使用を原則とし、北海道建設部土木工事共通仕様書II土木工事施工管理基準の1-10情報化施工によるものとする。(漁港工事を除く)

- コ 3次元起工測量及び3次元設計データ作成費用について
- ・見積りを依頼する業者は原則として当該工事の受注者とする。
- ・提出された見積書については、現場条件等を十分精査のうえ歩掛として適用すること。
- ・当初設計図書において特記仕様書に条件明示を行い、適用した歩掛については、当該工事において実績を徴集し歩掛の妥当性を検証すること。また、作業の一部が終了した段階で歩掛との乖離が20%以上認められた場合は、設計変更の対象とする。
- ・条件明示は別紙-4 特記仕様書記載内容による。

### 二 ICT活用工事(土工、舗装工)

### ア概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事であるが、次の②③の段階は必須とし、①及び④⑤の段階で受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択し、部分的に活用する工事を部分的なICT活用工事とする。

また、砂防工事など施工現場の環境条件により、③ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

受注者からの提案により、作業土工(床掘)、付帯構造物設置工、法面工、地盤改良工にICT施工を活用する場合は、三~八の各項を参照すること。

### イ ICTモデル工事対象の施工規模及び発注方式

第2の一のア・イに記載されている工種を含み、以下のいすれかの施工規模が見込まれる工事をICT活用モデル工事とする。ただし、小規模の工区がある等、施工の効率化が図られない工事についてはこの限りではない。

- ・ICT土工対象工事:土工規模1,000m<sup>3</sup>以上 ※1,000m<sup>3</sup>以上の土工とは、土の移動量の計が1,000m<sup>3</sup>以上のものとする。 (例) 掘削土量500m<sup>3</sup>、盛土土量500m<sup>3</sup>の工事は、土工規模を1,000m<sup>3</sup>と数える。
- ・ I C T舗装工対象工事: 3,000m<sup>2</sup>以上の路盤工を含む工事
- ・修繕工:10,000m2以上の工事
- ・発注方式:施工者希望型
- ・適 用: 令和4年(2022年) 10月1日以降に公告する工事

### ウ 工事公告への記載

上記イの条件に該当する工事においては、入札の公告等に別紙-3の記載内容を追記すること。

### エ 特記仕様書への記載例

上記イの条件に該当する工事においては、特記仕様書に別紙-4の内容を記載すること。

### 才 ICT積算要領

北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書に基づき積算する。

上記に定めのない河床等掘削及び舗装工(修繕工)関する積算は、国土交通省制定の「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」に基づく「ICT活用工事(河床等掘削)積算要領」及び「ICT活用工事(舗装工(修繕工))積算要領」によること。

※漁港工事における3次元出来形管理・3次元データ納品の費用・外注経費等の費用は、ICT活用該当工種を含む工事箇所とする。

## カ 工事の監督・検査等

別紙《表-1ICT活用工事と適用工種》における《表-2 準用基準等》を適宜準用するものとする。

#### キ 施行成績評定

施工者希望型発注方式のICT活用モデル工事において、当該技術を実施した際は、 成績評定において評価することとする。

評価方法については、「請負工事成績評定要領」(別紙5)の考査項目「5 創意工夫」における「施工関係」において、「12. 出来形又は品質の計測、管理図等に関する工夫」又はICT (情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事」の項目において加点評価する。

### ク ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表−1 I C T 活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、ICT 土工は下記1)~8)から、ICT 舗装工は下記2)~4)(修繕工は3)を除く)または7)~8)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

# ②3次元設計データ作成

クの①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

### ③ICT建設機械による施工

クの②で作成した 3 次元設計データを用い、下記 1 )  $\sim$  4 )に示す I C T 建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

- 1) 3次元MCまたは3次元MGブルドーザ
- 2) 3次元MCまたは3次元MGバックホウ
- 3) 3次元MG機能を持つ地盤改良機
- 4) 3次元MCモーターグレーダ
- 5) 施工管理システムを搭載した建設機械(舗装(修繕工))

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

### ④3次元出来形管理等の施工管理

クの③による工事の施工管理において、下記(1)(2)に示す方法により、出 来形管理及び品質管理を実施する。

### (1) 出来形管理

ICT土工は下記1)  $\sim$  9)、11) から、ICT舗装工は下記2)  $\sim$  4) または7)、11)((修繕工)は10)のみ)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

出来形管理にあたっては、標準的に面管理を実施するものとするが、施工現場の環境条件により面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。

ただし、現場条件等により、監督員との協議の上、1)  $\sim$ 11) を適用しない場合も I C T 活用工事とする。(③ I C T 建設機械による施工において 3 次元データを活用した場合)

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 5) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 6)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理(河床等掘削)
- 9) 施工履歴データを用いた出来形管理(地盤改良工)
- 10) 施工履歴データを用いた出来形管理(舗装工(修繕工))
- 11) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

### (2) 品質管理

ICT土工は、下記12)を用いた品質管理を行うものとする。

12) TS・GNSSを用いた締固め回数管理

ただし、土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、適用しなくてもよい。

#### ⑤3次元データの納品

クの④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

### ⑥ 3 次元出来形管理・ 3 次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元出来型管理のうち、以下の3次元座標値を面的に取得する機器又は面管理に準じて計測した場合の出来形管理・3次元データ納品及びそれに伴う外注経費等の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に補正係数を乗じる。(補正方法は土木工事積算基準による)

# ICT±I

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5)上記1)~4)に類似するその他の3次元計測技術を用いた出来形管理

# ICT舗装(修繕工を除く)

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 上記1)、2) に類似するその他の3次元計測技術を用いた出来形管理

## ICT活用工事 (河床等掘削) 積算要領

### 1. 適用範囲

本資料は、河川工事における以下の機械土工を、バックホウ(ICT施工対応型)により施工 する場合に適用する。

積算にあたっては、施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

・機械土工 (河床等掘削)(ICT)

なお、現場条件によって「2-1 機械経費」に示すICT建設機械の規格よりも小さいICT 建設機械を用いる場合は、施工パッケージ型積算基準によらず、見積りを活用し積算することとする。

### 2. 機械経費

# 2-1 機械経費

河床等掘削 (ICT) の積算で使用するICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 なお、賃料については、土木工事標準積算基準書の「第2章 工事費の積算」①直接工事費に より算定するものとする。

河床等掘削(ICT)

ICT 建設機械名	規格	機械経費	備考
	標準型・ICT施工対応		
バックホウ	型・超低騒音型・クレーン		   ICT 建設機械経費加
(クローラ型)	機能付き・排出ガス対策型	賃料にて計上	算額を加算
	(2011年規制)山積		2F BY C 74F3F
	0.8m3(平積0.6m3)		

※2-1機械経費に示す、賃料にて計上する、ICT施工対応型の機械経費には、地上の 基準局・管理局以外の賃貸費用が含まれている。

### 2-2 ICT 建設機械経費加算額

ICT建設機械経費賃料加算額は、地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費で示すICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

# (1) 河床等掘削 (ICT)

対象建設機械:バックホウ (ICT施工対応型)

賃料加算額:13,000円/日

### 2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

# 2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

河床等掘削 (ICT)

保守点検費 = 土木一般世話役(円) $\times$ 0.05(人/日) $\times$ 

作業日当り標準作業量 (m3/日)

- (注) 作業日当り標準作業量は「第 I 編第14章その他④作業日当り標準作業量」の標準作業量 (機械土工 (河床等掘削) (ICT))による。
- (注) 施工数量は、ICT施工の数量とする。

#### 2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期 費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

河床等掘削(ICT)

対象建設機械:バックホウ

費用:598,000 円/式

## 3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に 計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合に おける経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるも のとする。

· 共通仮設費率補正係数 : 1.2

·現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、河床等掘削 (ICT) において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の1) 及び2) とし、ICT活用工事(土工) 実施要領に示された、ICT 建設機械の施工履歴データ を用いた出来形管理及びその他の3次元計測技術(「1) に類似する」技術以外) を用いた出来 形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 1) 音響測深機器を用いた出来形管理
- 2) 上記1) に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

# 5. 発注者指定型における積算方法

河床等掘削 (ICT) は、ICT 建設機械による施工歩掛 (以下、「河床等掘削 (ICT) [ICT 建設機械使用割合100%]」という。)と通常建設機械による施工歩掛 (以下、「掘削 (通常)」という。)を用いて積算するものとする。

5-1 河床等掘削 (ICT) の施工数量50,000m3 未満における積算

当初積算時に計上する施工数量は、官積算工程において必要な施工日数から計上割合を設定し、その計上割合により施工数量を計上するものとする。

変更積算は、ICT 施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量はICT 建

設機械の稼働率を用いて算出するものとする。

なお、変更に伴い施工数量が50,000m3 以上となるものについても施工数量に応じて変更を行うものとする。

また、ICT 建設機械を活用し、ICT 建設機械の施工土量が把握できる場合は、この値を活用し変更するものとする。

### 5-1-1 当初積算

(1) 河床等掘削 (ICT) にかかる施工日数の算出

施工数量(m3)を作業日当り標準作業量(m3/日)で除した値を施工日数とする。

なお、施工日数は、小数点第1位を切り上げた整数とする。

### (2) 計上割合の設定

(1) で求めた施工日数から表-1により、計上割合を設定する。

表-1 施工数量50,000m3未満における河床等掘削(ICT)の計上割合

施工日数	割合
20日未満	100%
20日以上60日未満	50%
60日以上	25%

## (3) 施工数量の算出

河床等掘削(ICT)の全施工数量に計上割合を乗じた値をICT 施工(河床等掘削(ICT)) [ICT 建設機械使用割合100%])の施工数量とし、全施工数量からICT 施工(河床等掘削(ICT) [ICT 建設機械使用割合100%])を引いた値を通常施工(掘削(通常))の施工数量とする。

なお、計上割合を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は「土木工事標準積算基準 書(共通編)」第5章 数値基準等によるものとする。

### 5-1-2 変更積算

現場でのICT 施工の実績により、変更するものとする。

(1) 河床等掘削 (ICT) にかかるICT 建設機械稼働率の算出

ICT 建設機械による施工日数(使用台数)をICT 施工に要した全施工日数(ICT 建設機械と通常建設機械の延べ使用台数)で除した値をICT 建設機械稼働率とする。

なお、ICT 建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

# (2)変更施工数量の算出

河床等掘削 (ICT) の全施工数量にICT 建設機械稼働率を乗じた値をICT 施工 (河床等掘削 (ICT) [ICT 建設機械使用割合100%]) の施工数量とし、全施工数量からICT 施工 (河床等掘削 (ICT) [ICT 建設機械使用割合100%]) を引いた値を通常施工 (掘削 (通常)) の施工数量とする。

ICT 建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT 施工は実施しているが、ICT 建設機械稼働率を算出するための根拠資料が

確認できない場合は、従来のICT 建設機械使用割合相当とし、全施工数量の25%をICT 施工(河床等掘削(ICT)[ICT 建設機械使用割合100%])により変更設計書に計上するものとする。

(注) 当初および変更の積算については、別添 「掘削 (ICT) における積算」を参照

### 5-2 特記仕様書への条件明示【参考】

特記仕様書に追記する記載例は、以下とおりとする。

なお、記載例に無いものについては、別途作成するものとする。

# 第○○条 ICT活用工事の費用について

○. 河床等掘削工のICT建設機械による施工は、当面の間、ICT施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量は建設機械(ICT建設機械、通常建設機械)の稼働実績を用いて算出するものとする。

受注者は、ICT施工に要した建設機械(ICT建設機械、通常建設機械)の稼働実績(延べ使用台数)が確認できる資料を監督職員へ提出するものとする。

なお、稼働実績が確認できる資料の提出が無い等、稼働実績が適正と認められない場合においては、全施工数量の25%を「河床等掘削(ICT)[ICT建設機械使用割合100%]」の施工数量として変更するものとする。

# 6. 施工者希望型における変更積算方法

受注者からの提案・協議によりICT 施工を実施した場合は、ICT 施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量はICT 建設機械の稼働率を用いて算出するものとする。

河床等掘削(ICT)の変更積算は、ICT 建設機械による施工歩掛(以下、「河床等掘削(ICT) [ICT 建設機械使用割合100%]」という。)と通常建設機械による施工歩掛(以下、「掘削(通常)」 という。)を用いて積算するものとする。

# 7-1 変更積算

現場でのICT 施工の実績により、変更するものとする。

①ICT 土工にかかるICT 建設機械稼働率の算出

ICT 建設機械による施工日数(使用台数)をICT 施工に要した全施工日数(ICT 建設機械と通常建設機械の延べ使用台数)で除した値をICT 建設機械稼働率とする。

なお、ICT 建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

# ②変更施工数量の算出

ICT土工の全施工数量にICT 建設機械稼働率を乗じた値をICT 施工(河床等掘削(ICT) [ICT 建設機械使用割合100%])の施工数量とし、全施工数量からICT 施工(掘削(ICT) [ICT 建設機械使用割合100%])を引いた値を通常施工(掘削(通常))の施工数量とする。

ICT 建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT 施工は実施しているが、ICT 建設機械稼働率を算出するための根拠資料が

確認できない場合は、従来のICT 建設機械使用割合相当とし、全施工数量の25%をICT 施工(河床等掘削(ICT)[ICT 建設機械使用割合100%])により変更設計書に計上するものとする。

(注)変更の積算については、別添 「掘削 (ICT) における積算」を参照

# 7-2 特記仕様書への条件明示【参考】

特記仕様書に追記する記載例は、以下とおりとする。

なお、記載例に無いものについては、別途作成するものとする。

# 第○○条 ICT活用工事の費用について

○. 河床等掘削工のICT建設機械による施工は、当面の間、ICT施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量は建設機械(ICT建設機械、通常建設機械)の稼働実績を用いて算出するものとする。

受注者は、ICT施工に要した建設機械(ICT建設機械、通常建設機械)の稼働実績(延べ使用台数)が確認できる資料を監督職員へ提出するものとする。

なお、稼働実績が確認できる資料の提出が無い等、稼働実績が適正と認められない場合においては、全施工数量の25%を「河床等掘削(ICT)[ICT建設機械使用割合100%]」の施工数量として変更するものとする。

## ICT活用工事(舗装工(修繕工)) 積算要領

### 1. 適用範囲

本資料は、ICTによる舗装工(修繕工)(以下、舗装工(修繕工)(ICT))のうち、IC T路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業(複数の路面切削機による並列切削作業 を除く)または先切削作業から概ね切削した舗装厚分を即日で急速施工する作業に適用する。 積算にあたっては、土木工事標準積算基準書(以下、「積算基準」)により行うこととする。

- ・切削オーバーレイエ
- 路面切削工

切削作業は、ストレートアスファルト、改質アスファルトとする。

ただし、特殊結合材(エポキシ樹脂)及び特殊骨材(エメリー)を含むアスファルト舗装路面の 切削作業を除く。

アスファルト混合物の積算は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。 平均切削深さが12cmを超えるものは適用範囲外とする。

また、橋面防水工を同時に施工する場合の橋面舗装、排水性舗装、シックリフト工法、QRP工法等並びに、路面切削機を使用しない道路打換え工のための舗装版とりこわしには適用しない。

#### 2. 機械経費

### 2-1 機械経費

舗装工(修繕工)(ICT)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

ICT建設機械名	規格	機械経費	備考
	ホイール式・廃材積込装置付・		ICT建設機械経費加
路面切削機	排出ガス対策型(第3次基準値)	損料にて計上	- 算額は別途計上
	切削幅2.0m×深さ23cm		

# 2-2 ICT建設機械経費加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の 賃貸費用とし、2-1機械経費で示すICT建設機械に適用する。

(1) 舗装工(修繕工)(ICT)

対象建設機械:路面切削機 損料加算額:20,000円/日

### 2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。

# 2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

#### (1) 舗装工(修繕工)(ICT)

作業日当り標準作業量 (m2/日)

(注) 作業日当り標準作業量は「第 I 編第14章その他④作業日当り標準作業量」の標準作業量による。

### 2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期 費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

(1) 舗装工(修繕工)(ICT)

対象機械:路面切削機

548,000円/式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に 計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

舗装工(修繕工)(ICT)における、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 5. 土木工事標準積算基準書に対する補正
  - 5-1 単価表の補正(切削オーバーレイ工)

積算基準の「7. 単価表(1) 切削オーバーレイ100m2当り単価表」にて建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT建設機械経費加算額		日	100/D	7cm以下 一層舗設
(切削オーバーレイ工)				機械損料数量 1.31
				7cmを超え12cm以下 一層舗設
				機械損料数量 1.26
				7cmを超え12cm以下 二層舗設
				機械損料数量 1.00

(注) D:日当り施工量(m2/日)

# 5-2 単価表の補正(路面切削工)

建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT建設機械経費加算額		日	100/D	6cm以下
(路面切削工)				機械損料数量 1.54
				6cmを超え12cm以下
				機械損料数量 1.37

(注) D:日当り施工量(m2/日)

# 6. 諸雑費

舗装工(修繕工)(ICT)を実施する場合、諸雑費率を乗じる合計額に、 ICT 建設機械経費加算額は含めない。

## 三 ICT活用工事(作業土工(床掘))

### ア概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~④の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の作業土工(床掘)は全面的なICT活用工事(土工)の関連施工工種として実施するものとし、三~八のICT活用工事のみでの発注は行わない。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元データの納品

### イ 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。

・作業土工 (床掘)

# ウICT積算要領

北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書に基づき積算する。

上記に定めのない作業土工(床掘)に関する積算は、国土交通省制定の「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」に基づく「ICT活用工事(作業土工(床掘))積算要領」によること。

#### エ 工事の監督・検査等

別紙《表-1ICT活用工事と適用工種》における《表-2 準用基準等》を適宜準用するものとする。

### オ ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、次の①~④及び別紙《表−1 I C T 活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

なお、作業土工(床掘)においては、3次元出来形管理等の施工管理の対象としない。、

①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)~8)から選択 (複数以上可)して測量を行うものとする。ただし、全面的なICT活用工事(土工)等の起工測量データ等を活用することができる。

- 1)空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

# ②3次元設計データ作成

オの①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、作業 土工(床掘)を行うための3次元設計データを作成する。

# ③ICT建設機械による施工

オの②で作成した3次元設計データを用い、下記1)2)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

- 1) 3次元MCまたは3次元MGブルドーザ
- 2) 3次元MCまたは3次元MGバックホウ

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

# ④3次元データの納品

オの③による3次元設計データを、電子納品する。

## ICT活用工事(作業土工(床掘))積算要領

# 1. 適用範囲

本資料は、ICT施工において、3次元マシンガイダンス(バックホウ)技術及び3次元マシンコントロール(バックホウ)技術を使用して、構造部の築造又は撤去を目的とした、土砂、岩塊・玉石の掘削等である床堀りに適用する。

平均施工幅2m以上の土砂の掘削等である床掘の積算にあたっては、施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

平均施工幅2m未満の土砂の掘削等である床掘の積算にあたっては、本要領によるものとする。 ただし、平均施工幅1m未満の床掘の積算にあたっては、「ICT活用工事(小規模土工)積 算要領」によるものとする。

### 2. 機械経費

### 2-1 機械経費

作業土工(ICT)の積算で使用するICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」、賃料については、土木工事標準積 算基準書の「第2章 工事費の積算」①直接工事費により算定するものとする。

作業土工(床掘)(ICT)

ICT建設機械名	規格	機械経費	備考
	後方超小旋回型・超低騒音	損料にて計上	ICT 建設機械経費加
バックホウ	型、排出ガス対策型(第3		算額を加算
(クローラ型)	次基準値)、山積0.45m3		
	(平積0.35m3)		

### 2-2 ICT建設機械経費加算額

# 2-2-1 損料加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費のうち損料にて計上するICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

# (1) 掘削(ICT)

対象建設機械:バックホウ

損料加算額:5,470円/日 ※システム初期費含む

### 2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

# 2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

### (1) 作業土工(床掘)(ICT)

施工数量 (m3)

保守点検費 = 土木一般世話役(円) $\times$ 0.05(人/日) $\times$  -

作業日当り標準作業量 (m3/日)

### 2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

作業土工(床掘)(ICT)

対象建設機械:バックホウ

費用:ICT建設機械経費損料加算額に含む

### 3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

なお、3次元起工測量については、土工の掘削・盛土等と併せて、起工測量が行えない場合に計上する。

# 4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

作業土工(床掘)(ICT)については、出来形管理を行わないため、費用は計上しない。

# 【参考】

### 1. 施工歩掛

### (1) 土量の表示

すべて地山土量で表示する。

# (2) 土質区分

日当り施工量における土質は、次表のとおり区分する。

表1.1 土質区分

土 質 名	分類 土質名
レキ質土、砂利混り土、レキ	レキ質土
砂	砂
砂質土、普通土、砂質ローム	砂質土
粘土, 粘性土, シルト質ローム, 砂質粘性土, 粘土質ロ	粘性土
ーム火山灰質粘性土,有機質土	
岩塊・玉石混り土、破砕岩	岩塊・玉石

### 1-1 日当り施工量

バックホウによる床掘り(作業土工)の日当り施工量は、次表を標準とする。

表1.2 床掘り(バックホウ掘削)日当り施工量 (1日当り)

作業の					数	量
内容	名 称	土質名	規格	単位	障害なし	障害あり
標準 (平均施工幅 1	バックホウ (クローラ型)	レキ質土・砂・砂質 土・粘性土	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	m <sup>3</sup>	163	109
m以上 2m 未満)	運転	岩塊・玉石	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3 次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	m <sup>3</sup>	119	76

#### (注)1. 現場条件の内容

①床掘り (作業土工)

障害なし:(1) 構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない オープン掘削の場合。

> (2) 構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない 矢板のみの土留・仮締切工掘削の場合。

障害あり:(1) 床掘作業において障害物等により施工条件に制限がある場合 (例えば作業障害が多い場合)。

- (2) 土留・仮締切工の中に、切梁・腹起し又は基礎杭等の障害物がある場合。
- ②掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業を行う場合は障害ありを適用する。
- ③基面整正(床付面の整正作業)が必要な場合は、基面整正100㎡当り普通作業員2人を別途計上する。
- 2. 上表にクレーン作業は含まない。

# 1-2 床掘り(作業土工)補助労務

構造物等(共同溝を除く)の施工に当り土留方式により床掘作業を行う場合,土留材等に付着する土(土べら)及び腹起し・切梁・火打梁等により機械掘削出来ない箇所,小規模な 湧水処理等の作業のため,普通作業員を計上する。

表1.3 床掘り補助労務 (100㎡当り)

作業の種類	土留方式	名 称	単位	数量
床掘り	自立式	普通作業員	人	0.3
(作業土工)	切梁腹起し方式	"	"	0. 9
, ,	グランドアンカー方式	"	"	0. 7

# 2. 単 価 表

# (1) 床掘り 100m<sup>3</sup>当り単価表

	名	<b>1</b>	陈		規格	単位	数量	摘要
バ (ク	ツロー	ク ラ 型	ホ 型)運	ウ転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	100/D	表1.2
普	通	作	業	員		人		表1.3 必要に応じ て計上
諸		雑		費		式	1	(まるめ)
		計						

(注) D:日当たり施工量

# (2)機械運転単価表

機	械	名	規	格	適用単価表	指定事項
バ ツ (クロー (床掘り	//	ホーヴ	後方超小旋回型 排出ガス対策型 山積0.45m3(平	(第3次基準値)	機-33	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ 48 機械損料数量→1.33

### 四 ICT活用工事(付帯構造物設置工)

### ア概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~④の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の付帯構造物設置工は全面的なICT活用工事(土工)の関連施工工種として実施するものとし、三~八のICT活用工事のみでの発注は行わない。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③3次元出来形管理等の施工管理
- ④3次元データの納品

### イ 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は対象外とする。

- ・コンクリートブロック工(コンクリートブロック積、コンクリートブロック張、 連節ブロック張、天端保護ブロック) ・緑化ブロック工 ・石積(張)工
- ・側溝工(プレキャストU型側溝、L型側溝、自由勾配側溝)
- ・管渠工 ・暗渠工 ・縁石工 (縁石、アスカーブ)
- ・基礎工(護岸)(現場打基礎、プレキャスト基礎)
- ・海岸コンクリートブロックエ ・コンクリート被覆工 ・護岸付属物工

#### ウ ICT積算要領

北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書に基づき積算する。

上記にさだめのない付帯構造物設置工に関する積算は、国土交通省制定の「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」に基づく「ICT活用工事積算要領」によること。

### エ 工事の監督・検査等

別紙《表-1ICT活用工事と適用工種》における《表-2 準用基準等》を適宜準用するものとする。

# オ ICT施工技術の具体的内容

ICT施工技術の具体的内容については、次の①~④及び別紙《表−1ICT活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

なお、付帯構造物設置工においては、ICT建設機械による施工の対象としない。

①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)~8)から選択 (複数以上可)して測量を行うものとする。ただし、全面的なICT活用工事(土工)等の起工測量データ等を活用することができる。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量

- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

### ②3次元設計データ作成

オの①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。3次元設計データ作成は全面的なICT活用工事(土工)と合わせて行うが、付帯構造物設置工の施工管理においては、3次元設計データとして、3次元座標を用いた線形データも活用できる。TIN形式のデータ作成は必要としない。

### ③3次元出来形管理等の施工管理

付帯構造物設置工の施工管理において、下記に示す方法により、出来形管理を実施する。

### (1) 出来形管理

下記1)~7)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

- 1) トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理
- 2) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 3) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 4) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 6) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 7) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

なお、工事監督員との協議のうえ、他の計測技術による出来形管理を行ってもよい。

#### (2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。

#### (3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来形整理資料を作成する。また、出来形の3次元計 測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の 3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

### ④3次元データの納品

オの③による3次元施工管理データを、電子納品する。

# ICT活用工事(付帯構造物設置工)積算要領

### 1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した付帯構造物設置工(以下、付帯構造物設置工(ICT))に適用する。なお、付帯構造物設置工(ICT)については、掘削(ICT)、路体(築堤)盛土(ICT)、路床盛土(ICT)、法面整形(ICT)と同時に実施する場合に適用できるものとする。

### 2. 適用工種

コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積)、 (コンクリートブロック張)、 (連節ブロック張)、 (天端保護ブロック)

緑化ブロックエ

石積(張)工

側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝)

管渠工

暗渠工

縁石工 (縁石・アスカーブ)

基礎工(護岸) (現場打基礎)

基礎工(護岸) (プレキャスト基礎)

海岸コンクリートブロック工

コンクリート被覆工

護岸付属物工

#### 3. 3次元設計データの作成費用

3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積み上げる ものとする。

# 4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。ただし、付帯構造物設置工(ICT)と同時に実施する、掘削(ICT)、路体(築堤)盛土(ICT)、路床盛土(ICT)、法面整形(ICT)において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数 : 1.2・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、付帯構造物設置工(ICT)において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以

下の1)~5)とし、それ以外の、ICT活用工事(付帯構造物設置工)実施要領に示された、出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) 上記1) ~4) に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

### 五 ICT活用工事(法面工(吹付法枠工))

### ア概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①②④⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の法面工(吹付工)は全面的なICT活用工事(土工)の関連施工工種として実施するものとし、三~八のICT活用工事のみでの発注は行わない。

ただし、法面整形工(土工量1000m3 未満)の場合は、次の①②③④⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事(法面工)とする。また、「ICT法面工」という略称を用いることがある。

※土工量1000m3 未満とは、盛土量又は切土量が1,000m3 未満の場合をいう。

- ※土工量1000m3 以上の場合は、ICT 土工として活用する。
- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工(法面整形工のみ(土工量1000m3 未満))
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

### イ 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土木工 事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は対象外とする。

- ・法面整形工(土工量1000m3 未満)
- ・植生工(種子散布、張芝、筋芝、市松芝、植生シート、植生マット、植生筋、人工張芝、植生穴、植生基材吹付、客土吹付)
- ・吹付工 (コンクリート吹付、モルタル吹付)
- 吹付法枠工

### ウ ICT積算要領

北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書に基づき積算する。

上記に定めのない法面工(吹付法枠工) に関する積算は、国土交通省制定の「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」に基づく「ICT活用工事(法面工) 積算要領」によること。

#### エ 工事の監督・検査等

別紙《表-1ICT活用工事と適用工種》における《表-2 準用基準等》を適宜準用するものとする。

# オ ICT施工技術の具体的内容

ICT施工技術の具体的内容については、次の①~④及び別紙《表−1ICT活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

なお、法面工(吹付工)においては、ICT建設機械による施工の対象としない。

①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)  $\sim 8$ ) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。ただし、全面的なICT活用工事(土工)等の起工測量データ等を活用することができる。

1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた起工測量

- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

# ②3次元設計データ作成

オの①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。3次元設計データ作成は全面的なICT活用工事(土工)と合わせて行うが、法面工(吹付工)の施工管理においては、3次元設計データ(TIN)形式での作成は必須としない。

③ I C T 建設機械による施工(法面整形工(土工量1000m3 未満))

オの②で作成した3次元設計データを用い、下記1)2)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

## ④3次元出来形管理等の施工管理

法面工(吹付工)の施工管理において、下記に示す方法により、出来形管理を実施する。

## (1) 出来形管理

下記1)~10)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 5) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 6)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理(十工)※
- 9) 地上写真測量を用いた出来形管理(土工編)(案)(土工)※
- 10) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

※法面整形工(土工量1000m3 未満)の場合

なお、工事監督員との協議のうえ、他の計測技術による出来形管理を行ってもよい。

### (2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。 厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技 術を用い、下記1)の計測要領による。

1) 3次元計測技術を用いた出来形計測要領

# (3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来形整理資料を作成する。また、出来形の3次元計 測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の 3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

# ⑤3次元データの納品

オの③による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

## ICT活用工事(法面工)積算要領

# 1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した法面工及びICT施工による3次元マシンコントロール (バックホウ) 技術及び3次元マシンガイダンス (バックホウ) 技術を使用した盛土法面整形工及び切土法面整形工に適用する。

1工事当りの土工作業の取り扱い土量が1,000m3以上の法面整形の積算にあたっては、施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

1工事当りの土工作業の取り扱い土量が1,000m3未満の積算にあたっては、本要領によるものとする。

※土工量1,000n3未満とは、盛土量又は切土量が1,000m3未満の場合をいう。

### 2. 適用工種

○法面整形工

盛土法面整形工及び切土法面整形工

○法面工

モルタル吹付

コンクリート吹付

機械播種施工による植生工(植生基材吹付,客土吹付,種子散布) 人力施工による植生工(植生マット,植生シート,植生筋,筋芝,張芝) 現場吹付法枠工

# 3. 機械経費

# 3-1 機械経費(法面整形工)

法面整形工(ICT)の積算で使用するICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」、賃料については、土木工事標準積 算基準書の「第2章 工事費の積算」①直接工事費により算定するものとする。

# 法面整形工 (ICT)

ICT建設機械名	規格	機械経費	備考
	後方超小旋回型・超低騒音	損料にて計上	ICT建設機械経費加
バックホウ	型、排出ガス対策型(第3次		算額を加算
(クローラ型)	基準値),山積0.45m3		
	(平積0.35m3)		

# 3-2 ICT 建設機械経費加算額

# 3-2-1 損料加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理

局の賃貸費用とし、2-1機械経費のうち損料にて計上するICT建設機械に適用する。なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 法面整形 (ICT)

対象建設機械:バックホウ 損料加算額:5,470円/日

3-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

3-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) 法面整形 (ICT)

保守点検費 = 土木一般世話役(円)× 0.05(人/日) × 作業日当り標準作業量(m2/日)

## 3-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

法面整形 (ICT)

対象建設機械:バックホウ

費用:ICT建設機械経費損料加算額に含む

4. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

(法面工)

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

(法面整形工)

3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものと し、必要額を適正に積み上げるものとする。

5. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

(法面工)

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。ただし、法面工(ICT)と同時に実施する土工(ICT)において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数 : 1.2

•現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、法面工(ICT)において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の1)~

- 4) とし、それ以外の、ICT活用工事(法面工)実施要領に示された、出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。
  - 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
  - 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理(現場吹付法枠工は除く)
  - 3) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
  - 4) 上記1) ~3) に類似する3次元計測技術を用いた出来形管理

# (法面整形工)

原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、標記経費は計上しない。

### 【参考】

#### 1-1 施工歩掛

#### 1-1 盛土法面整形

#### (1) 削取り整形

本歩掛は,築立(土羽)部を本体と同一材料(土)で同時に施工し,機械で法面部を削取りながら整形する場合に適用する。

### 表 1. 1 削取り整形歩掛

(100m<sup>2</sup>当り)

名	称	規格	単位	土     質       レ キ 質 土       砂及び砂質土       粘 性 土
土木一般	受世話役		人	0. 16 (0. 24)
普 通 作	乍 業 員		"	0. 24 (0. 36)
バ ッ ク (クローラ	<sup>ク</sup> ホ ウ ラ型) 運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3 次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.61

- (注) 1. バックホウ (法面バケット付) 賃料は、バックホウ (クローラ型)賃料と同額とする。
  - 2. 本歩掛には、残土を本体盛土部へ排土する作業を含む。
  - 3. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は()の人工とする
  - 4. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は、バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)を適用する

## (2) 築立(土羽) 整形

本歩掛は、土羽土部分の敷均し・締固め及び整形を機械で行う場合に適用する。

### 表 1. 2 築立(土羽)整形歩掛

(100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規格	単位	土     質       レ キ 質 土       砂及び砂質土       粘 性 土
土木一般世話役		人	0. 30 (0. 44)
普 通 作 業 員		11	0. 32 (0. 47)
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3 次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	目	0.96

- (注) 1. 本歩掛には、土羽土の搬入等は含まない。
  - 2. 本歩掛には、土羽土の現場内小運搬(20m程度)及び残土を本体盛土部へ排土する作業を含む。
  - 3. バックホウ(法面バケット付)賃料は、バックホウ(クローラ型)賃料と同額とする。
  - 4. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は( )の人工とする
  - 5. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は、バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)を適用する。

#### 1-2 切土法面整形

### (1) 切土整形

本歩掛は、機械による切土整形に適用する。

#### 表 1. 3 切土整形歩掛

(100m<sup>2</sup>当り)

				土	質
名	称	規格	単位	レ キ 質 土砂 及 び 砂 質 土粘 性 土	軟岩(I)
土木一角	设世話役		人	0. 33 (0. 49)	0.44(0.65)
普通作	乍 業 員		"	0. 27 (0. 40)	0.38(0.56)
バックロー	ク ホ ウ ラ型) <b>運転</b>	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3 次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	目	0.96	1. 12

- (注) 1. 本歩掛には、残土の積込み、運搬、並びに法面保護は含まない。
  - 2. 片切掘削(人力併用機械掘削)の領域については、全面積に適用する。
  - 3. 一度法面整形を完成した後、局部的に浸食・崩壊を生じた場合、保護工を施工する前に行う整形作業(二次整形)を必要とする場合は、人力施工とする。
  - 4. バックホウ(法面バケット付)賃料は、バックホウ(クローラ型)賃料と同額とする。
  - 5. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は()の人工とする
  - 6. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は、バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)を適用する。

#### 1-3 日当り施工量(D)

法面整形工(ICT施工)における目当り施工量は、次表を標準とする。

表1. 4 日当り施工量 (m2/日)

整形箇所	作業区分	土 質	標準施工量
盛十部	削取り整形	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	242 (164)
盆上印	築立(土羽)整形	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	154 (104)
切十部	切十整形	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	154 (104)
- 20 T- 10	97工主//	軟岩(I)	132 (89)

(注) 1. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は()の施工量とする。

#### 1-4 単価表

(1) 削取り又は築立(土羽)及び切土整形100m2当り単価表

名 称	規格	単位	数量	摘  要
土木一般世話役		人		表1.1,表1.2,表1.3
普 通 作 業 員		IJ		IJ
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	田		表1.1,表1.2,表1.3 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D: 日当り施工量

# (2)機械運転単価表

機	械	名	規	格	適用単価表	指 定 事 項
バ ッ (クロ	クー	ホ ウ ラ 型 )	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型( 山積0.45m3(平積	第3次基準値)	機-33	運転労務数量→1.00 燃料消費量→48 機械損料数量→1.33

### 六 ICT活用工事(地盤改良工)

### ア 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の地盤改良工は全面的なICT活用工事(土工)の関連施工工種として実施するものとし、三~八のICT活用工事のみでの発注は行わない。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

#### イ 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土木工 事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は対象外とする。

・路床安定処理工 ・表層安定処理工 ・固結工 (中層混合処理)・固結工 (スラリー撹拌工)

### ウ ICT積算要領

北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書に基づき積算する。

上記に定めのない地盤改良工に関する積算は、国土交通省制定の「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」に基づく「ICT活用工事(地盤改良工)(安定処理)積算要領」、「ICT活用工事(地盤改良工)(中層混合処理)積算要領」及び「ICT活用工事(地盤改良工(スラリー撹拌工))積算要領」によること。

### エ 工事の監督・検査等

別紙《表-1ICT活用工事と適用工種》における《表-2 準用基準等》を適宜準用するものとする。

#### オ ICT施工技術の具体的内容

I C T施工技術の具体的内容については、次の① $\sim$ ⑤及び別紙《表-1I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)~8)から選択 (複数以上可)して測量を行うものとする。ただし、全面的なICT活用工事(土 工)等の起工測量データ等を活用することができる。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

# ②3次元設計データ作成

オの①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。ここでいう3次元設計データ作成とは、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)」及び「施工履歴データを用いた出来形管理要領(固結工(スラリー撹拌工)編)」で定義する地盤改良データのことである。

# ③ICT建設機械による施工

オの②で作成した3次元設計データを用い、下記1)2)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

- 1) 3次元MG機能を持つ地盤改良機
- 2) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

# ④3次元出来形管理等の施工管理

地盤改良工の施工管理において、下記に示す方法により、出来形管理を実施する。

#### (1) 出来形管理

下記1)を用いて、出来形管理を行うものとする。

1) 施工履歴データを用いた出来形管理

### ⑤3次元データの納品

エの④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

## ICT活用工事(地盤改良工)(安定処理)積算要領

### 1. 適用範囲

本資料は、ICTによる地盤改良工(以下、地盤改良工(ICT))のうち、バックホウ混合における安定処理(ICT)に適用する。

積算にあたっては、施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

### (1) 安定処理 (ICT) の適用範囲

現場条件によりスタビライザによる施工が出来ない路床改良工事,及び構造物基礎の地盤 改良工事で,バックホウによる1層の混合深さが路床1m以下・構造物基礎2m以下におけ る現位置での混合作業に適用する。

なお, 固化材はセメント系のみとし, 路床改良における適用可能な現場条件とは次のいずれかに該当する箇所とする。

- ① 施工現場が狭陰な場合
- ② 転石がある場合
- ③ 移設出来ない埋設物がある場合

# 2. 機械経費

### 2-1 機械経費

地盤改良工(ICT)の積算で使用する ICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 なお、賃料については、土木工事標準積算基準書の「第2章 工事費の積算」①直接工事費に より算定するものとする。

### ①安定処理 (ICT)

I C T 建設機械名	施工箇所	規格	機械経費	備考
バックホウ (クローラ	路床	「標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (2011年規制)] 山積0.45m3 (平積0.35m3) 吊能力2.9t	賃料にて計上	ICT建設機械経費加算額を加算
型)	構造物基礎	[標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m3(平積0.6m3) 吊能力2.9t	賃料にて計上	I C T建設機械経 費加算額を加算

# 2-2 ICT 建設機械経費加算額

ICT建設機械経費賃料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局

の賃貸費用とし、2-1機械経費にて計上するICT建設機械に適用する。なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 安定処理(ICT)

対象建設機械:バックホウ 賃料加算額:41,000円/日

### 2-3. その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

安定処理 (ICT)

保守点検費 = 十木一般世話役(円) $\times$ 0.05(人/日) $\times$ 

施工数量 (m2)

作業日当り標準作業量(m2/日)×1.04

- (注)作業日当り標準作業量は「第 I 編第14章その他④作業日当り標準作業量」の標準作業量(施工パッケージ「安定処理工【安定処理】」)による。
- (注)施工数量は、ICT施工の数量とする。

### 2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期 費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

安定処理(ICT)

対象建設機械:バックホウ

費用:598,000/式

#### 3. 3次元設計データの作成費用

3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、 必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

安定処理(ICT)における、 ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 5. 土木工事標準積算基準書に対する補正
  - 5-1 作業日当り標準作業量の補正

路床 (ICT)、構造物基礎 (ICT) を実施する場合、作業日当り標準作業量(施工パッケージ「安定処理工【安定処理】) に対して1.04を乗じる。 (小数第2位止め、四捨五入) ※変更積算については実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする。

地盤改良工(ICT)については、以下の考え方により施工パッケージ「安定処理工【安定処理】」の標準単価Pを補正し、P'とするものである。

### 1) 施工パッケージコード

 P'
 : 積算単価(積算地区、積算年月)

 P
 : 標準単価(東京地区、基準年月)

 ${
m Kr}$  :標準単価における全機械( ${
m K1}\sim{
m K3}$ ,他)の構成比合計

 $K1r \sim K3r$  :標準単価における代表機械規格  $K1 \sim 3$  の構成比  $K1t \sim K3t$  :代表機械規格  $K1 \sim 3$  の単価(東京地区、基準年月)  $K1t' \sim K3t'$  :代表機械規格  $K1 \sim 3$  の単価(積算地区、積算年月) Rr :標準単価における全労務( $R1 \sim R4$ ,他)の構成比合計

R1r  $\sim$  R4r :標準単価における代表労務規格 R1  $\sim$  4 の構成比 R1t  $\sim$  R4t :代表労務規格 R1  $\sim$  4 の単価(東京地区、基準年月) R1t' $\sim$  R4t' :代表労務規格 R1  $\sim$  4 の単価(積算地区、積算年月) Zr :標準単価における全材料(Z1  $\sim$  Z4,他)の構成比合計

 Z1r~Z4r
 :標準単価における代表材料規格 Z1~4の構成比

 Z1t~Z4t
 :代表材料規格 Z1~4の単価(東京地区、基準年月)

 Z1t'~Z4t'
 :代表材料規格 Z1~4の単価(積算地区、積算年月)

Sr : 標準単価における市場単価 S の構成比

St: 市場単価Sの所与条件における単価(東京地区、基準年月)

St': 市場単価 S の所与条件における単価(積算地区、積算年月)

※標準単価P・機労材の構成比  $Kr \sim Z4r$ ・単価 K1t,  $K1t' \sim Z1t$ , Z1t'は、「施工パッケージ型積算方式標準単価表」の「安定処理工【安定処理】」における該当部分を用いる。ただし、 $K1t' \sim K3t'$ のうち、ICT建設機械を適用するものについては、「2-1 機械経費」の単価を用いる。

※施工パッケージ「安定処理工【安定処理】」の適用条件は、下表とする。

使用機種	施工箇所	混合深さ
	路床	1m以下
バックホウ	構造物基礎	1m以下
	历色仍然能	1mを超え2m以下

### 2) 以下の点を考慮してP'を計算する。

・日当り施工量に1.04を乗じる

# ①安定処理(ICT)[路床]

$$\begin{split} P' = P \times & \left\{ \!\! \left[ \!\! \left( \frac{K1r}{100} \! \times \! \frac{K1t'}{K1t} \! + \! \frac{K2r}{100} \! \times \! \frac{K2t'}{K2t} \right) \! \times \! \frac{1}{1.04} \! \right] \! \times \! \frac{Kr}{K1r + K2r} \right. \\ & \left. + \left( \!\! \left( \frac{R1r}{100} \! \times \! \frac{R1t'}{R1t} \! + \! \frac{R2r}{100} \! \times \! \frac{R2t'}{R2t} \! + \! \frac{R3r}{100} \! \times \! \frac{R3t'}{R3t} \right) \! \times \! \frac{1}{1.04} \right) \! \times \! \frac{Rr}{R1r + R2r + R3r} \right. \\ & \left. + \left( \frac{Z1r}{100} \! \times \! \frac{Z1t'}{Z1t} \! + \! \frac{Z2r}{100} \! \times \! \frac{Z2t'}{Z2t} \! \times \! \frac{1}{1.04} \right) \! \times \! \frac{Zr}{Z1r + Z2r} \right. \\ & \left. + \frac{100 \! - \! Kr \! - \! Rr \! - \! Zr}{100} \right\} \end{split}$$

※P'は有効数字4桁、5桁目切り上げ

※K1をバックホウ、K2をタイヤローラ、R1を運転手 (特殊)、R2を普通作業員、R3を土木一般 世話役、Z1を固化材、Z2を軽油とする。ただし、K1t'は、バックホウ(クローラ型)(ICT施 工対応型)[標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第3次基準値)]山積0.45m3 (平積 0.35m3) 吊能力 2.9tとし、「2-1 機械経費」の単価を用いる。

### ②安定処理(ICT)[構造物基礎]

$$\begin{split} P' = & P \times \left\{ \!\! \left[ \!\! \left( \frac{K1r}{100} \! \times \! \frac{K1t'}{K1t} \! + \! \frac{K2r}{100} \! \times \! \frac{K2t'}{K2t} \right) \! \times \! \frac{1}{1.04} \! \right) \! \times \! \frac{Kr}{K1r + K2r} \right. \\ & + \left[ \!\! \left( \frac{R1r}{100} \! \times \! \frac{R1t'}{R1t} \! + \! \frac{R2r}{100} \! \times \! \frac{R2t'}{R2t} \! + \! \frac{R3r}{100} \! \times \! \frac{R3t'}{R3t} \! + \! \frac{R4r}{100} \! \times \! \frac{R4t'}{R4t} \right) \! \times \! \frac{1}{1.04} \! \right) \! \times \! \frac{Rr}{R1r + R2r + R3r + R4r} \\ & + \left( \!\! \frac{Z1r}{100} \! \times \! \frac{Z1t'}{Z1t} \! + \! \frac{Z2r}{100} \! \times \! \frac{Z2t'}{Z2t} \! \times \! \frac{1}{1.04} \right) \! \times \! \frac{Zr}{Z1r + Z2r} \\ & + \frac{100 \! - \! Kr \! - \! Rr \! - \! Zr}{100} \! \right\} \end{split}$$

※ P'は有効数字4桁、5桁目切り上げ

※K1をバックホウ、 K2を振動ローラ、 R1を土木一般世話役、 R2を運転手 (特殊)、 R3を特殊作業員、R4を普通作業員、Z1を固化材、Z2を軽油とする。ただし、K1t'は、バックホウ(クローラ型)(ICT施工対応型)[標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積 0.8m3 (平積 0.6m3) 吊能力 2.9t とし、「2-1 機械経費」の単価を用いる。

### I C T活用工事(地盤改良工)(中層混合処理)積算要領

### 1. 適用範囲

本資料は、ICTによる地盤改良工(以下、地盤改良工(ICT))のうち、粘性土、砂質土、シルト及び有機質土等の軟弱地盤を対象として行う中層混合処理工(ICT)に適用する。

施工方式はスラリー噴射方式の機械撹拌混合とする。

改良形式は全面改良とし、改良深度2mを超え13m以下の陸上施工に適用する。 積算にあたっては、土木工事標準積算基準書(以下、「積算基準」)により行うこととする。

• 中層混合処理工

### 2. 機械経費

### 2-1 機械経費

中層混合処理工(ICT)の積算で使用する ICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

①中層混合処理工(ICT)

ICT建設機械名	規格	機械経費	備考
中層混合 処理機 トレンチャ式	[ベースマシン] 20t (山積0.8m3)級バックホウ [撹拌混合装置] 改良深度 (標準) 5m [施工管理装置] 1 ピースア゙ーム用 [ベースマシン] 30t (山積1.4m3)級バックホウ [撹拌混合装置] 改良深度 (標準) 8m [施工管理装置] 1 ピースア゙ーム用 [ベースマシン] 40t (山積1.9m3)級バックホウ [撹拌混合装置] 改良深度 (標準) 10m [施工管理装置] 1 ピースア゙ーム用 [ベースマシン] 40t (山積1.9m3)級バックホウ [撹拌混合装置] 1 ピースア゙ーム用 [ベースマシン] 40t (山積1.9m3)級バックホウ (2 ピースブーム) [撹拌混合装置] 改良深度 (標準) 13m	損料にて計上	ICT建設機械経費加 算額は別途計上

[施工管理装置]	
2 ピースブーム用	_

### 2-2 ICT建設機械経費加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費で示すICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 中層混合処理工(ICT)

対象建設機械:中層混合処理機トレンチャ式

損料加算額:48,000円/日

### 2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) 中層混合処理 (ICT)

保守点検費 = 土木一般世話役(円)×0.05(人/日) × - 施工数量 (m3) 作業日当り標準作業量 (m3/日)

- (注)作業日当り標準作業量は「第I編第14章その他④作業日当り標準作業量」の標準作業量による。
- (注)施工数量は、ICT施工の数量とする。

### 2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期 費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

(1) 中層混合処理工(ICT)

対象建設機械:中層混合処理機トレンチャ式

費用:1,150,000円/式

### 3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に 計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

中層混合処理工(ICT)における、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

### 5. 土木工事標準積算基準書に対する補正

5-1 作業日当り標準作業量の補正

中層混合処理工(ICT)を実施する場合、作業日当り標準作業量に対して1.03を乗じる。

### (小数第2位止め、四捨五入)

※変更積算については実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする。

# 5-2 単価表の補正

積算基準の「6.単価表(1)中層混合処理工100m3当り単価表」にて建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT建設機械経費加算額		日	100/D	機械賃料数量
				1.66

(注) D:1日当り作業量(m3/日)

### 6. 諸雜費

中層混合処理工(ICT)を実施する場合、諸雑費率を乗じる合計額に、ICT建設機械経費加 算額は含めない。

### ICT活用工事(地盤改良工)(スラリー撹拌工)積算要領

### 1. 適用範囲

本資料は、ICTによる地盤改良工(以下、地盤改良工(ICT))のうち、粘性土、砂質土、シルト及び有機質土等の軟弱地盤を対象として行うセメント及び石灰によるスラリー撹拌工(ICT)の陸上施工に適用する。

積算にあたっては、土木工事標準積算基準書(以下、「積算基準」)により行うこととする。

・スラリー撹拌工

杭径及び打設長は以下のとおりとする。

- (1) 単軸施工:打設長3mを超え10m以下 杭径 800mm~1,200mm
- (2) 単軸施工:打設長10mを超え30m以下 杭径1,000mm~1,600mm
- (3) 単軸施工:打設長3mを超え27m以下 杭径1,800mm, 2,000mm
- (4) 二軸施工:打設長3mを超え40m以下 杭径1,000mm
- (5) 二軸施工 (変位低減型): 打設長3mを超え40m以下 杭径1,000mm
- (6) 二軸施工 (変位低減型): 打設長3 mを超え36m以下 杭径1,600mm

変位低減型(排土式)のうち、複合噴射撹拌式は除くものとする。

なお, 軸の継足しがある場合は, 適用外とする。

### 2. 機械経費

### 2-1 機械経費

スラリー撹拌工(ICT)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

① スラリー撹拌工(ICT)単軸施工

ICT建設機械名	規格	適用	機械経費	備考
	単軸式 小型地盤	杭径800mm~		
	改良機27.4kN·m	1,200mm		ICT建設機械
深層混合処理機	単軸式	杭径1,000mm	損料にて計上	経費加算額は
スラリー式	90∼110kW×1	$\sim$ 1,600mm		別途計上
	単軸式	杭径1800mm、		
	90kW×2	2,000mm		

### ② スラリー撹拌工(ICT) 二軸施工

ICT建設機械名	規格	適用	機械経費	備考
深層混合処理機	二軸式 45kW×2	杭径1,000mm 打設長 (L)3m 超え10m以下	損料にて計上	ICT建設機械 経費加算額は
スラリー式	二軸式 55~60kW×2	杭径1,000mm 打設長 (L) 10 m超之20m以下		別途計上

二軸 90kW	×2   打設長(L)20	
	m超え40m以下	

# ③ スラリー撹拌工(ICT)二軸施工(変位低減型)

ICT建設機械名	規格	適用	機械経費	備考
	二軸式 45kw×2	杭径1,000mm 打設長 (L)3m超 え10m以下		
	二軸式 55~60kW× <sub>2</sub>	杭径1,000mm 打設長 (L) 10 m超え 20m以 下		
	二軸式 70~90kW×2	杭径1,000mm 打設長 (L) 20 m超え 30m以 下		ICT建設機械
深層混合処理機 スラリー式	二軸式 90kW×2	杭径1,000mm 打設長 (L) 30 m超え 40m以 下	損料にて計上	経費加算額は 別途計上
	二軸式90kW ×2 最大施工 深度10m	杭径1,600mm 打設長 (L) 3m 超え10m以下		
	二軸式90kW ×2 最大施工 深度20m	杭径1,600mm 打設長 (L) 10 m超え 20m以 下		
	二軸式90kW ×2 最大施工 深度26m	杭径1,600mm 打設長 (L) 20 m超え 26m以 下		
	二軸式90kW ×2 最大施工 深度36m	杭径1,600mm 打設長 (L) 26 m超え 36m以 下		

### 2-2 ICT建設機械経費加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費にて計上するICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) スラリー撹拌工(ICT)

対象建設機械:深層混合処理機スラリー式

損料加算額:48,000円/日

### 2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

### 2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) スラリー撹拌工(ICT)

- (注) 1日当り杭施工本数は「4.土木工事標準積算基準書に対する補正」による。
- (注) 杭施工数量は、ICT 施工の数量とする。

### 2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期 費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

(1) スラリー撹拌工(ICT)

対象建設機械:深層混合処理機スラリー式

費用:1,150,000円/式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に 計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

スラリー撹拌工(ICT)における、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 5. 土木工事標準積算基準書に対する補正
  - 5-1 作業日当り標準作業量の補正

スラリー撹拌工(ICT)を実施する場合、1日当り杭施工本数は下表とする。

※変更積算については実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする

	打設長	(L)		単軸施工 (杭径800mm~1,200mm)
3	m 超え	4	m未満	21
4	m以上	5	m未満	18
5	m以上	6	m未満	15
6	m以上	7	m未満	14
7	m以上	8	m未満	12
8	m以上	9	m未満	11
9	m以上	10	m以下	10

表4.1 1日当り杭施工本数 (本/日)

表4.2 1日当り杭施工本数 (本/日)

	打設長	£(L)		単軸施工 (杭径1,000mm~1,600mm)
10	m 超え	12	m未満	7
12	m以上	14	m未満	6
14	m以上	19	m未満	5
19	m以上	25	m未満	4
25	m以上	30	m以下	3

表4.3 1日当り杭施工本数 (本/日)

	打設長	E(L)		単軸施工 (杭径1,800mm)
3	m 超え	4	m未満	11
4	m以上	5	m未満	10
5	m以上	6	m未満	9
6	m以上	7	m未満	8
7	m以上	8	m未満	7
8	m以上	12	m未満	6
12	m以上	16	m未満	5
16	m以上	21	m未満	4
21	m以上	25	m未満	3
25	m以上	27	m以下	2

表4.4 1日当り杭施工本数 (本/日)

	打設長	£(L)		単軸施工 (杭径2,000mm)
3	m 超え	4	m未満	10
4	m以上	5	m未満	9
5	m以上	6	m未満	8
6	m以上	7	m未満	7
7	m以上	9	m未満	6
9	m以上	13	m未満	5
13	m以上	17	m未満	4
17	m以上	22	m未満	3
22	m以上	27	m以下	2

表4.5 1日当り杭施工本数 (本/日)

	打設長	E(L)		二軸施工 (杭径1,000mm)
3	m 超え	4	m未満	14
4	m以上	5	m未満	13
5	m以上	6	m未満	12
6	m以上	7	m未満	11
7	m以上	9	m未満	10
9	m以上	10	m未満	9
10	m以上	12	m未満	8
12	m以上	15	m未満	7
15	m以上	18	m未満	6
18	m以上	22	m未満	5
22	m以上	30	m未満	4
30	m以上	40	m以下	3

表4.6 1日当り杭施工本数 (本/日)

	打設長	£(L)		二軸施工(変位低減型) (杭径1,000mm)
3	m 超え	3. 5	m未満	12
3. 5	m以上	4. 5	m未満	11
4. 5	m以上	5. 5	m未満	10
5. 5	m以上	7	m未満	9
7	m以上	9	m未満	8
9	m以上	11	m未満	7
11	m以上	14	m未満	6
14	m以上	19	m未満	5
19	m以上	26	m未満	4
26	m以上	39	m未満	3
39	m以上	40	m以下	2

表4.7 1日当り杭施工本数 (本/日)

					·
	打設長	E(L)			変位低減型) 600mm)
				ラップ式	杭式
3	m 超え	4	m未満	11	22
4	m以上	5	m未満	10	20
5	m以上	6	m未満	9	18
6	m以上	7	m未満	8	16
7	m以上	9	m未満	7	14
9	m以上	11.5	m未満	6	12
11.5	m以上	15	m未満	5	10
15	m以上	20.5	m未満	4	8
20. 5	m以上	30	m未満	3	6
30	m以上	36	m以下	2	4

### 5-2 単価表の補正

積算基準の「6. 単価表 (1) スラリー撹拌工杭長○○m1本当り単価表」にて建設機械に

取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT建設機械経費加算額		目	1/N	機械賃料数量
				1. 59

(注) N:1日当り杭施工本数(本/日)

# 6. 諸雜費

スラリー撹拌工(ICT)を実施する場合、諸雑費率を乗じる合計額に、ICT建設機械経費加 算額は含めない。

### 七 ICT活用工事(土工 1000m3 未満)

### ア概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の土工(1000m3未満)は全面的なICT活用工事(土工)の関連施工工種として実施するものとし、三~八のICT活用工事のみでの発注は行わない。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

### イ 対象種別

- ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。
- ・河川土工、海岸土工(1000m3 未満)(掘削工、盛土工、法面整形工)
- ・道路土工(1000m3 未満)(掘削工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工)

### ウICT積算要領

北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書に基づき積算する。

上記に定めのない土工 1000m3 未満に関する積算は、国土交通省制定の「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」に基づく「ICT活用工事(土工 1000m3 未満) 積算要領」によること。

### エ 工事の監督・検査等

別紙《表-1ICT活用工事と適用工種》における《表-2 準用基準等》を適宜準用するものとする。

### オ ICT施工技術の具体的内容

I C T施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表-1 I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)~8)から選択 (複数以上可)して測量を行うものとする。ただし、全面的なICT活用工事(土工)等の起工測量データ等を活用することができる。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

### ②3次元設計データ作成

オの①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3示現出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

### ③ICT建設機械による施工

オの②で作成した3次元設計データを用い、下記1)2)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

### ④3次元出来形管理等の施工管理

オの③による工事の施工管理において、下記(1)に示す方法により、出来形管理を実施する。

### (1) 出来形管理

下記1)~13)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

出来形管理にあたっては、標準的に断面管理を実施するものとするが、施工 現場の環境条件により面的な計測による出来形管理を選択してもよい。

- 1) モバイル端末を用いた出来形管理
- 2) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 3) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 5) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理
- 6) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 7) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 8) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 9) 施工履歴データを用いた出来形管理(河床掘削)
- 10) 施工履歴データを用いた出来形管理(地盤改良工)
- 11) 施工履歴データを用いた出来形管理(土工)
- 12) 地上写真測量を用いた出来形管理(土工編)(案)(土工)
- 13) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

### ⑤3次元データの納品

オの④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

### ICT活用工事(土工 1000m3未満)積算要領

### 1. 適用範囲

本資料は、以下に示す土工量1000m3未満のICTによる土工(以下、土工(ICT)(1000m3 未満)に適用する。

### 2. 機械経費

### 2-1 機械経費

土工 (ICT) (1000m3未満)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」、土木工事標準積算基準書の「第 2章 工事費の積算」①直接工事費により算定するものとする。

① 土工 1000m3 未満 (ICT)

ICT建設機械名	規格	機械経費	備考
	後方超小旋回型・超低騒音型		
バックホウ	排出ガス対策型	損料にて計上	ICT 建設機械経費加
(クローラ型)	(第3次基準値)、		算額は別途計上
	山積0.45m3(平積0.35m3)		

### 2-2 ICT建設機械経費加算額

### 2-2-1 損料加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費のうち損料にて計上するICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 土工 1000m3未満 (ICT)

対象建設機械:バックホウ (ICT施工対応型)

損料加算額:5,470円/日

### 2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

### 2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) 土工 1000m3未満 (ICT)

- (注) 作業日当り標準作業量は「第 I 編第14章その他④作業日当り標準作業量」のICT標準作業量による。
- (注) 施工数量は、ICT施工の数量とする。

### 2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

土工 1000m3未満 (ICT)

対象建設機械:バックホウ

費用:ICT建設機械経費損料加算額に含む

### 3. 3次元設計データの作成費用

3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。また、3次元起工測量を実施した場合は、3次元設計データの作成費用と同様に計上するものとする。

### 4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、標記経費は計上しない。ただし、受発注 者協議の上、面管理にて出来形管理を実施する場合は、必要額を適正に積み上げるものとす る。

### 5. 積算方法

受注者からの提案・協議によりICT施工を実施した場合は、[ICT建設機械使用割合100%]」を用いて積算するものとする。

### 【参考】

### 1. 施工歩掛

### (1) 土量の表示

すべて地山土量で表示する。

### (2) 土質区分

日当り施工量における土質は、次表のとおり区分する。

表1.1 土質区分

土 質 名	分類土質名
レキ質土、砂利混り土、レキ	レキ質土
砂	砂
砂質土, 普通土, 砂質ローム	砂質土
粘土,粘性土,シルト質ローム,砂質粘性土,粘土質ローム火山灰質粘性土,有機質土	粘性土
岩塊・玉石混り土,破砕岩	岩塊・玉石

### 1-1 オープンカット (バックホウ掘削)

### (1) 日当り施工量

オープンカット (バックホウ掘削) の日当り施工量は、次表を標準とする。

表1.2 オープンカット(バックホウ掘削)日当り施工量 (1日当り)

作業の					数量	
内容	名 称	土質名	規格	単位	障	障
1.14					害	害
		レキ質土・砂・	後方超小旋回型·超低騒音型			
オープン	バックホウ	砂質土・粘性土	排出ガス対策型(第3次基準値)	$m^3$	169	83
カット	(クローラ型)	VAL WILL	山積0.45m3(平積0.35m3)			
1,000m <sup>3</sup>	運転		後方超小旋回型・超低騒音型			
未満	X 74	岩塊・玉石	排出ガス対策型(第3次基準値)	"	129	64
			山積0.45m3(平積0.35m3)			

### 1-2 片切掘削

### (1) 日当り施工量

片切掘削の日当り施工量は,次表を標準とする。

表1.3 片切掘削(人力併用機械掘削)日当り施工量 (1日当り)

作業の 内容	名称	土質名	規格	単位	数量
片 切 掘 削 1,000m3 未満	バックホウ(クローラ型)運転	レキ質土・砂・ 砂質土・粘性 土	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	$\mathrm{m}^3$	164

<sup>(</sup>注) 1. 本歩掛は掘削までとし、法面整形は含まない。

なお、法面整形は法面工(法面整形工)の機械による切土整形にて計上する。

2. 上表にクレーン作業は含まない。

### (2) 人力掘削歩掛

片切掘削(人力併用機械掘削)の人力掘削歩掛は、次表を標準とする。

# 表1.4 片切掘削 (人力併用機械掘削) の人力掘削歩掛 (100m<sup>3</sup>当り)

名 称	土 質 名	単位	数量
普 通 作 業 員	レキ質土・砂・砂質土・粘性土	人	3. 9

(注) 本歩掛は掘削までとし、法面整形は含まない。

なお、法面整形は法面工(法面整形工)の機械による切土整形にて計上する。

# 2. 単 価 表

# (1) オープンカット (バックホウ掘削) 100m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規格	単位	数量	摘要
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	100/D	表1.2
諸雑費		式	1	(まるめ)
計				

(注) D:日当り施工量

# (2) 片切掘削(人力併用機械掘削) 100m<sup>3</sup>当り単価表

	名		称		規格	単位	数量	摘要
普	通	作	業	員		人		表1.4
バ	ツ	ク	ホ	ウ	後方超小旋回型・超低騒音型			
( p	п —	ラ	型)運	重転	排出ガス対策型(第3次基準値)山	目	100/D	表1.3
					積0.45m3(平積0.35m3)			
諸		雑		費		式	1	(まるめ)
		計						

(注) D: 日当り施工量

# (3)機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ	後方超小旋回型·超低騒音型		運転労務数量→1.00
(クローラ型)	排出ガス対策型(第3次基準値)	機-33	燃料消費量→ 48
(オープンカット)	山積0.45m3(平積0.35m3)		機械損料数量→1.33
バックホウ	後方超小旋回型・超低騒音型		運転労務数量→1.00
(クローラ型)	排出ガス対策型(第3次基準値)山	機-33	燃料消費量→ 48
_(片切掘削)	積0.45m3(平積0.35m3)		機械損料数量→1.33

### 八 ICT活用工事(小規模土工)

### ア概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の小規模土工は全面的なICT活用工事(土工)の関連施工工種として実施するものとし、三~八のICT活用工事のみでの発注は行わない。

※小規模土工とは、下記の作業内容を対象とする。

- ・1箇所当りの施工土量が100m3 程度までの掘削、積込み及びそれらに伴う運搬作業
- ・1箇所当りの施工土量が100m3 程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘り及び それに伴う埋戻し、舗装版破砕積込 (舗装厚5cm 以内)、運搬作業

また、適用土質は、土砂(砂質土及び砂、粘性土、レキ質土)とする。

なお、「1箇所当り」とは目的物(構造物・掘削等)1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

### イ 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。

- ・河川土工、海岸土工(100m3 未満)(掘削工)
- ・道路土工(100m3 未満)(掘削工)

### ウICT積算要領

北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書に基づき積算する。

上記に定めのない作業土工(床掘)に関する積算は、国土交通省制定の「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」に基づく「ICT活用工事(小規模土工)積算要領」によること。

### エ 工事の監督・検査等

別紙《表-1ICT活用工事と適用工種》における《表-2 準用基準等》を適宜準用するものとする。

### オ ICT施工技術の具体的内容

ICT施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表−1ICT活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)  $\sim$ 8) から選択 (複数以上可) して測量を行うものとする。ただし、全面的なICT活用工事(土

- 工) 等の起工測量データ等を活用することができる。
  - 1)空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 2)地上型レーザースキャナーを用いた起工測量

- 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

### ②3次元設計データ作成

オの①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元の出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

### ③ICT建設機械による施工

オの②で作成した3次元設計データを用い、下記1)2)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

### ④ 3次元出来形管理等の施工管理

オの③による工事の施工管理において、下記(1)に示す方法により、出来形管理を実施する。

### (1) 出来形管理

下記1)~11)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。 出来形管理にあたっては、標準的に断面管理を実施するものとするが、施工 現場の環境条件により面的な計測による出来形管理を選択してもよい。

- 1) モバイル端末を用いた出来形管理
- 2) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 3) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 5) TS (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 6) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 7)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 8) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 9) 施工履歴データを用いた出来形管理(河床掘削)
- 10) 施工履歴データを用いた出来形管理(地盤改良工)
- 11)施工履歴データを用いた出来形管理(土工)
- 12) 地上写真測量を用いた出来形管理(土工編)(案)(土工)
- 13) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

### ⑤3次元データの納品

オの④による3次元設計データを、電子納品する。

### ICT活用工事(小規模土工)積算要領

### 1. 適用範囲

本資料は、バックホウを用いて行う下記のいずれかに該当する小規模な土工に適用する。ただし、共同溝工、電線共同溝工、情報ボックス工(ダンプトラック運搬を除く)及び光ケーブル配管工(ダンプトラック運搬を除く)には適用しない。

- ・1箇所当りの施工土量が100m3程度までの掘削,積込み及びそれらに伴う運搬作業
- ・1箇所当りの施工土量が100m3程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘り及びそれに伴う埋戻し、舗装版破砕積込(舗装厚5cm以内)、運搬作業

また, 適用土質は, 土砂(砂質土及び砂, 粘性土, レキ質土)とする。

なお、「1箇所当り」とは目的物(構造物・掘削等)1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

### 2. 機械経費

### 2-1 機械経費

小規模土工(ICT)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」、土木工事標準積算基準書の「第 2章 工事費の積算」①直接工事費により算定するものとする。

### ①小規模土工(ICT)

作業の種類	作業の内容	機械名	規格	摘 要
掘削積込	標準	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	
積込み	上記以外	小型 バック ホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	
舗装版破砕積込	_	小型バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	
床掘り	_	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	
埋戻し	_	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m3 (平積0.2m3)	はねつけ
		タンパ及びランマ	質量60~80kg	締固め
		ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 4t積級	バックホウ山積0. 28m3 (平積0. 2m3)の場合
運搬	_	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 2t積級	ッ 山 積 0.13m3 (平積0.1m3) の場合

<sup>(</sup>注)作業の内容における上記以外とは、構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような 狭隘な箇所及び1箇所当りの施工土量が50m3以下の箇所とする

### 2-2 ICT建設機械経費加算額

### 2-2-1 損料加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費

のうち損料にて計上するICT建設機械に適用する。 なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 小規模土工(ICT)

対象建設機械:バックホウ(ICT施工対応型)

損料加算額:5,470円/日

### 2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) 小規模土工(ICT)

保守点検費 = 土木一般世話役(円) $\times$  0.05(人/日) $\times$ 

施工数量 (m3)

作業日当り標準作業量 (m3/日)

### 2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

小規模土工(ICT)

対象建設機械:バックホウ

費用:ICT 建設機械経費損料加算額に含む

### 3. 3次元設計データの作成費用

3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものと し、必要額を適正に積み上げるものとする。また、3次元起工測量を実施した場合は、3次 元設計データの作成費用と同様に計上するものとする。

### 4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、標記経費は計上しない。ただし、受発注者協議の上、面管理にて出来形管理を実施する場合は、必要額を適正に積み上げるものとする。

### 5. 積算方法

受注者からの提案・協議によりICT施工を実施した場合は、[ICT 建設機械使用割合100%]を用いて積算するものとする。

### [参考]

1. 各作業に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表1.1 機種の選定

作	業の種	類	作業の内容	機械名	規格	摘  要
掘積	削積	込	標準	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山 積 0 . 2 8 m 3 (平 積 0 . 2 m 3)	
積	込	み	上記以外	小型バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山 積 0 . 1 3 m <sup>3</sup> ( 平 積 0 . 1 m <sup>3</sup> )	
舗装	版破砕	積込	-	小型バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山 積 0 . 1 3 m <sup>3</sup> ( 平 積 0 . 1 m <sup>3</sup> )	
床	掘	b	_	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> )	
埋	戻	ر ا	_	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> )	はねつけ
				タンパ及びランマ	質量60~80kg	締固め
運		搬	_	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 4t積級	バックホウ山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> )の場合
建		174文	_	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 2t積級	# 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> ) の場合

<sup>(</sup>注)作業の内容における上記以外とは、構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な箇所及び1箇所当りの施工土量が50m3以下の箇所とする。

### 2. 掘削積込作業及び積込作業

2-1 日当り施工量

バックホウによる掘削積込及び積込作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表2. 1 日当り施工量

(1日当り)

作業の内容	名	称	規	格	単 位	地 山 の 掘削積込	ルーズな 状態の 積込み
標準	バ ツ (クロー	ク ホ ウ -ラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型 山積0.28m3(平積0.	(第2次基準値) 2m3)	m3	40	45
上記以外	バ ツ (クロー	ク ホ ウ -ラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型 山積0.13m3(平積0.	(第2次基準値) 1m3)	"	16	23

### 3. 舗装版破砕積込作業

3-1 日当り施工量

舗装版破砕積込作業の日当り施工量は,次表を標準とする。

表3.1 日当り施工量

(1日当り)

名称	規格	単 位	数量
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	m²	23

### 4. 床 掘 作 業

### 4-1 日当り施工量

バックホウによる床掘作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.1 日当り施工量

(1日当り)

名 称	規格	単 位	数量
バ ッ ク ホ (クローラ型) 運	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	34

### 4-2 補助労務

床掘作業の補助労務は、作業の内容にかかわらず次表を標準とする。

表 4. 2 床掘補助労務

(10m<sup>3</sup>当り)

	名	称	単 位	数量	摘要
3	普 通	作業員	人	0.3	基面整正及び浮き石除去含む

### 5. 埋 戻 作 業

### 5-1 適用範囲

機械による埋戻し(敷均し含む)及び締固めの一連作業に適用する。

### 5-2 日当り施工量

バックホウによる埋戻作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量

(1日当り)

	名	利	沵		規格	単 位	数量
バ ( ク	ツロ ー	ク ラ 型	ホ ) i	ず 転	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0. 28m <sup>3</sup> (平積0. 2m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	40
タ	ン	パ	運	転	質量60~80kg	"	36

(注)上表には、はねつけ~締固めまでの作業が含まれる。

### 5-3 補助労務

埋戻作業の補助労務は、作業の内容にかかわらず次表を標準とする。

表 5. 2 埋戻作業補助労務

(10m<sup>3</sup>当り)

									,	
名		称		単 位	数	量	摘	要		
普通	作	業	員	人	0.	8	敷均し及びタンパ締固	固め補助		

(注) 上表には、はねつけ~締固めまでの作業が含まれる。

### 6. 運 搬 作 業

### 6-1 施工歩掛

### 運搬作業の施工歩掛は、次表を標準とする。

運搬作業の施工歩掛は,次表を標準とする。

### 表6. 1 ダンプトラック運搬日数(土砂)

(10m<sup>3</sup>当り)

	2													
積込機種・規格	バック	バックホウ(クローラ型)[標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)]山積0.28m3(平積0.2m3)												
1貝及1及1至 7971日	バック	ックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次基準値)]山積0. 28m3(平積0. 2m3)												
運搬機種・規格	ダンプ	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]4t積級												
	DID区間:無し													
運搬距離(km)	0.2	1.0	1.5	2.5	3. 5	4.0	5.0	6.0	7. 5	10.0	13.0	19.0	35.0	60.0
ZEI/XILPIL (KIII)	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
運搬日数(日)	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1. 5	2.3
		DID区間:有り												
運搬距離(km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3.0	3. 5	4. 5	5. 5	7. 0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0
V V V V V V V V V V V V V V V V V V V	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
運搬日数(日)	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1. 5	2. 3

表 6	5. 2 9	<u>ソフトラック</u> 理	<u>搬日致(土砂)</u>	(	<u>10m3当り)</u>
ラ型)	[標準型	・排出ガス対策型	(第2次基準値)]山積	漬0.13m3(平積0.1m3)	

	<del>以び、とグラフトラフク</del> と版目数( <del>エジ</del> ) (10m0 コラ)													
積込機種・規格	バック	クホウ(クローラ型)[標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)]山積0.13m3(平積0.1m3)												
運搬機種・規格	ダンプ	·プトラック[オンロード・ディーゼル]2t積級												
DID区間:無し														
運搬距離 (km)	0.3	1.0	1.5	2.5	3.0	3. 5	4.5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	28.0	60.0
X 1/1X P   1   (1111)	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
運搬日数(日)	0. 45	0.5	0.6	0.7	0.8	0. 9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3. 0	4.5
	DID区間:有り													
運搬距離(km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3.0	3. 5	4. 5	5.5	7. 0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0
( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
運搬日数(日)	0. 45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3. 0	4. 5

- (注) 1. 上表は地山10m3の土量を運搬する日数である。
  - 2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
  - 3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途計上する。
  - 4. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものと
  - 5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

### 6-2 補正係数 (K)

舗装版破砕積込作業歩掛に対する適用土質(アスファルト塊)による補正は、次式により行うものと し、補正係数(K)の値は次表とする。

10m3当り運搬日数=土砂の10m3当り運搬日数× (1+K)

表6.3 補正係数(K)

補 正 係 数	+0.30
---------	-------

# 7. 単 価 表

# (1)バックホウ掘削積込10m<sup>3</sup>当り単価表

	名 称	規格	単位	数量	摘要
バック (クロ	ホウ ーラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)又は 山積0.13m3(平積0.1m3)	日	10/D	表3.1 機械損料
諸	雑		式	1	
	計				

(注) D:日当り施工量

### (2) バックホウ積込10m<sup>3</sup>当り単価表

名	称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ (クローラ型	!) 運転	標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m3 (平積0.2m3) 又は 山積0.13m3 (平積0.1m3)	日	10/D	表3.1 機械損料
諸 雑	費		式	1	
計					

(注) D:日当り施工量

# (3) バックホウ舗装版破砕積込10m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	日	10/D	表4.1 機械損料
諸 雑		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量

### (4) バックホウ床掘10m3当り単価表

	名 乖	尓	規格	単位	数量	摘要
普	通作	業員		人		表5.2
バッ: (ク)	クホウ ローラ型)	運転	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	日	10/D	表5.1 機械損料
諸	雑	費		式	1	
	計					

(注) D:日当り施工量

### (5) バックホウ埋戻し10m3当り単価表

	名 称			規格	単位	数量	摘要	
普	通	作	業	員		人		表6.2
バッ (ク	バックホウ (クローラ型) 運転 後方超小旋回型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0. 28m3(平積0. 2m3)			日	10/D	表6.1 機械損料		
タ	ン	パ	運	転	質量60~80kg	"	10/D	"
諸		雑		費		式	1	
		計						

(注) D: 日当り施工量

# (6) ダンプトラック運搬10m3当り単価表

名	称	規格	単位	数量	摘要
ダンプ	トラック運転	オンロード・ディーゼル 4t積級又は2t積級	日		表7.1~7.3 機械損料
諸	雑 費		式	1	
	計				

# (7)機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準 値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	機33	運転労務数量→1.00 燃料消費量→40 機械損料数量→1.57
n.	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	機33	運転労務数量→1.00 燃料消費量→24 機械損料数量→1.32
n.	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	機33	運転労務数量→1.00 燃料消費量→40 機械損料数量→1.57
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 4t積級	機22	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 34 機械損料数量→ 1.17
II	オンロード・ディーゼル 2t積級	機22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→23 機械損料数量→1.17
タンパ及びランマ	質量60~80kg	機—23	運転労務数量→1.00 燃料消費量→6 機械損料数量→1.62 主 燃料→ガソリン

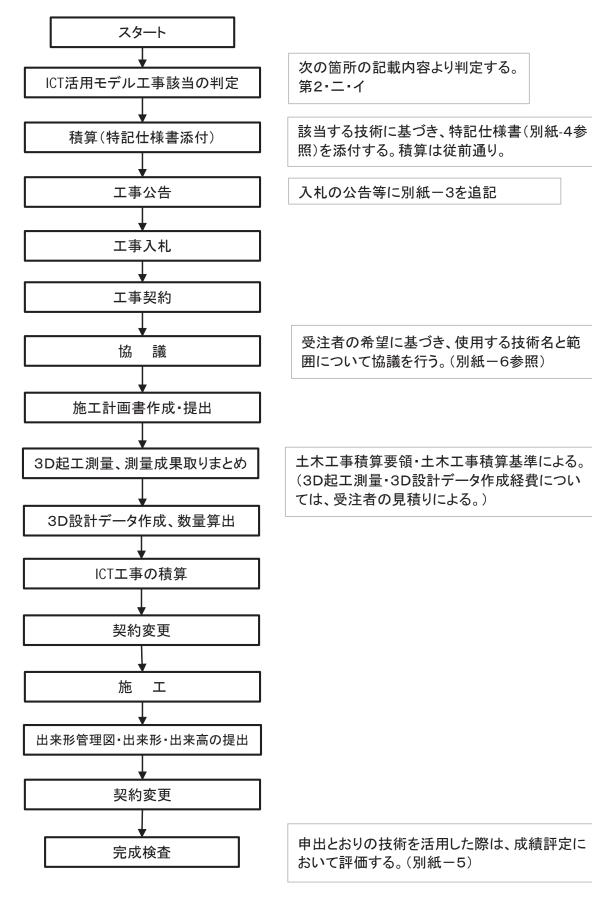
# 《表-1 ICT活用工事と適用工種》

ICT±I %f	F業土工、付帯構造物設置工、法面工、地盤改良工	の対象作業は備	考欄による				
段階	技術名     対象作業				工種	監督・検査 施工管理 【表-2における準	備考
				新設	修繕	用基準等】	
	空中写真測量(無人航空機)による起工測量/出来形管理技術(土工)		-	0	0	1,2,11,13,37	作業土工、付帯構造物設置工、法面工、地盤改良工は測量 のみ対象
管理	地上型レーザスキャナによる起工測量/出来形管理技術(土工)		_	0	0	3,11,14	作業土工、付帯構造物設置工、地盤改良工は測量のみ対象 法面工は測量と出来形計測が対象
	トータルステーション等光波方式による起工測量 /出来形管理技術(土工)		_	0	0	11,16	同上
	トータルステーション(ノンプリズム方式)による起 工測量/出来形管理技術(土工)	測量 出来形計測 出来形管理	_	0	0	11,19	同上
	RTK - GNSSによる起工測量/出来形管理技術(土工)		-	0	0	11,22	同上
	無人航空機搭載型レーザスキャナーによる起工測量/出来形管理技術(土工)		_	0	0	2,11,23,37	作業土工、付帯構造物設置工、法面工、地盤改良工は測量 のみ対象
	地上移動体搭載型レーザスキャナーを用いた起 工測量/出来形管理技術(土工)		_	0	0	4,11,24	作業土工、付帯構造物設置工、地盤改良工は測量のみ対象 法面工は測量と出来形計測が対象
	音響測深機器を用いた起工測量	測量	_	0	0	11,27	
	施工履歴データを用いた出来形管理技術	出来形計測出来形管理	バックホウ ICT地盤改良機械	0	0	11,28,29	地盤改良工は出来形計測、出来形管理が対象
	トータルステーション等光波方式による起工測量 /出来形管理技術(舗装工事)		_	0	0	11,17	付帯構造物設置工は出来形計測が対象
	トータルステーション等光波方式による起工測量 /出来形管理技術(護岸工事)	出来形計測	_	0	0	11,18	付帯構造物設置工は出来形計測が対象
	3次元計測技術を用いた出来形計測		_	0	0	11,32,33	法面工・土工(1,000m3未満)・床堀工・小規模土工・法面整 形工は出来形計測が対象
	地上写真測量を用いた出来形管理(土工)		_	-	0	34	
ICT建設機械	3次元マシンコントロール	まきだし	ブルドーザ				作業土工は敷均し、掘削、整形が対象
による施工	(ブルドーザ)技術 3次元マシンガイダンス (ブルドーザ)技術	敷均し 掘削 整形		0	0		
	3次元マシンコントロール (バックホウ)技術 3次元マシンガイダンス (バックホウ)技術	掘削整形	バックホウ	0	0		作業土工は掘削、整形が対象
	3次元マシンコントロール技術 3次元マシンガイダンス技術	地盤改良	バックホウ ICT地盤改良機械	0	-		地盤改良工は地盤改良が対象
3次元出来形 管理等の施工 管理	TS・GNSSによる締固め管理技術	締固め回数管 理	ローラー ブルドーザ	0	0	12,26	
ICT舗装工				適用	工種	監督·検査 施工管理	
段階	技術名	対象作業	建設機械	新設	修繕	【表-2における準 用基準等】	備考
3次元出来形 管理等の施工	地上型レーザスキャナによる起工測量/出来形管理技術(舗装工事)		_	0	0	3,11,25	
管理	トータルステーション等光波方式による起工測量 /出来形管理技術	測量出来形計測	_	0	0	11,17,36	舗装工、路面切削工
	トータルステーション(ノンプリズム方式)による起工測量/出来形管理技術(舗装工事)	出来形管理	_	0	0	11,21	
	地上移動体搭載型レーザスキャナーを用いた起工測量/出来形管理技術(舗装工事)	111111111111111	_	0	0	4,11,25	
ĺ	施工履歴データを用いた出来形管理技術	出来形計測 出来形管理	ICT建設機械	-	0	11,31	路面切削工
	地上写真測量を用いた出来形管理(路面切削 エ)		_	_	0	35	路面切削工
ICT建設機械 による施工	3次元マシンコントロール (モーターグレーダ)技術 3次元マシンコントロール (ブルドーザ)技術	まきだし 敷均し 整形	モーターグレーダ ブルドーザ	0	ı		
		【凡例】〇:適月	! 用可能 △:一部適用	可能 -	-:適用	<b>ን</b> ት	

# 《表2 準用基準等》

分類	No.	工種区分 ICT土工	ICT舗装工	名称	策定日または改定	発行元
	1	0	101 m表工	UAVを用いた公共測量マニュアル(案)	H29.3	国土交通省 国土地理院
	2	0		公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準(案)	H28.3	国土交通省 国土地理院
測量 調査	3	0	0	地上レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル(案)	H30.3	国土交通省 国土地理院
設計	4	0	0	UAV搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル(案)	R2.3	国土交通省 国土地理院
	5	0	0	3次元設計データ交換標準(同運用ガイドラインを含む)	R4.3	国土吃蛋院 国土交通省 国土技術政策総合研究所
	6	0	0	ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針	R4.3	国土交通省
	7	0	0	土木工事施工管理基準及び規格値(案) (出来形管理基準及び規格値)	R4.3	国土交通省
要領	8	0	0	写真管理基準(案)	R4.3	国土交通省
	9	0	0	施工履歴データによる土工の出来高算出要領(案)	H31.3	国土交通省
	10	0		ステレオ写真測量(地上移動体)を用いた土工の出来高算出要領(案)	R2.3	国土交通省
	11	0	0	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)	R4.3	国土交通省
	12	0		TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領	R2.3	国土交通省
	13	0		空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	R4.3	国土交通省
	14	0		地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編) (案)	R4.3	国土交通省
	15		0	(本年) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事 編)(案)	R4.3	国土交通省
	16	0		TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	R4.3	国土交通省
	17		0	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編)(案)	R4.3	国土交通省
	18	0		TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(護岸工事編)(案)	R4.3	国土交通省
検査	19	0		TS(/ンプリズム方式)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	R4.3	国土交通省
	20	0		施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	R4.3	国土交通省
	21		0	TS(//ンプリス゚ム方式)を用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編) (案)	R4.3	国土交通省
	22	0		RTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	R4.3	国土交通省
	23	0		無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	R4.3	国土交通省
	24	0		地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	R4.3	国土交通省
	25		0	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要 領(舗装工事編)(案)	R4.3	国土交通省
	26	0		TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理監督検査要領	R3.3	国土交通省
	27	0		音響測深機器を用いた出来形管理の監督・検査要領(河川浚渫工事編) (案)	R4.3	国土交通省
	28	0		施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川浚渫工事編) (案)	R4.3	国土交通省
	29	0		施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(表層安定処理エ・ 中層地盤改良工事編)(案)	R4.3	国土交通省
	30	0		施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(固結エ(スラリー撹拌工)編)(案)	R4.3	国土交通省
	31		0	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(路面切削工編) (案)	R4.3	国土交通省
	32	0		3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領(案)	R4.3	国土交通省
	33	0		3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領(土工(1,000m3未満)・床堀工・小規模土工・法面整形工編)(案)	R4.3	国土交通省
	34	0		地上写真測量を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	R4.3	国土交通省
	35		0	地上写真測量を用いた出来形管理の監督・検査要領(路面切削工編)(案)	R4.3	国土交通省
	36		0	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(路面切削工編) (案)	R4.3	国土交通省
その他	37	0		無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領	R4.6	国土交通省

# 【参考】ICT活用モデル工事の流れ



### 付 則

この方針は平成31年3月13日から施行する。

### 付 則(令和元年(2019年)12月13日変更)

この方針は令和2年(2020年)3月1日から施行する。

### 付 則(令和2年(2020年)8月24日変更)

この方針は令和2年(2020年)10月1日から施行する。

### 付 則

令和2年(2020年)10月9日変更

### 付 則

令和3年(2021年)4月19日変更

この方針は令和3年(2021年)7月1日から施行する。

### 付 則

令和3年(2021年)8月6日変更

この方針は令和3年(2021年)10月1日から施行する。

### 付 則

令和3年(2021年)3月10日変更

この方針は令和4年(2022年)4月1日公告から施行する。

### 付 則

令和 4 年(2022年) 9 月 14日変更

この方針は令和4年(2022年)10月1日公告から施行する。

# 入札の公告・入札説明書記載内容

### ICT活用モデル工事: ICT活用工事

以下の記載内容は、「情報化施工の実施方針(令和4年10月以降適用)」第2の二のイ に該当する工事に適用する。

### 【入札の公告】記載例

(記載例)

【メモ:(番号)を追記】

『1 入札に付する事項』に以下を追記する。

(番号)本工事は、ICTの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用モデル工事の対象工事である。

なお、ICT施工プロセスのうち、部分的に活用(3次元設計データ作成 及びICT建設機械による施工は必須)を受注者が希望する場合は、監督員 と協議のうえ実施することができる。

### 【入札説明書】記載例

(記載例)

【メモ:(番号) 工事の実施形態に下記を追記】

『2 入札に付する事項』に以下を記載

(番号) ICT活用モデル工事

本工事は、ICTの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用モデル工事の対象工事である。

受注者は、契約後、施工計画書の提出までに発注者へ提案・協議を行い、 協議が整った場合にICT活用施工を行うことができる。

本工事おける I C T 活用施工は、 $\underline{+ \underline{T}^*}$ において、①に示す I C T 建設機械を用いた施工を行い、I C T を用いた 3 次元出来形管理等の施工管理を実施し、それらで得られた 3 次元データを納品することをいう。

なお、ICT施工プロセスのうち、部分的に活用(3次元設計データ作成及びICT建設機械による施工は必須)を受注者が希望する場合は、監督員と協議のうえ実施することができる。

ただし、砂防工事など施工現場の環境条件により、①に示すICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してよい。

なお、ICTの活用にかかる費用については、設計変更の対象とし、詳細については特記仕様書によるものとする。

- ①ICT建設機械
  - 1) 3次元MCまたは3次元MGブルドーザ
  - 2) 3次元MCまたは3次元MGバックホウ
  - 3) 3次元MG機能を持つ地盤改良機
  - 4) 3次元MCモーターグレーダ

5) 施工管理システムを搭載した建設機械(舗装工(修繕工)) なお、MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダ ンス」の略称である。

【メモ:総合評価方式による落札者を決定する場合下記を追記】

『(番号) 総合評価の方法』に以下を記載

総合評価落札方式による落札者の決定において、ICT活用モデル工事に係る技術に関する技術提案・簡易な施工計画における技術的所見は、加点評価の対象としないものとする。

※工事の実施内容に応じて、「土工」、「舗装工」、「土工及び舗装工」のいずれかを記載する。

# 料 一施工者希望 (HH) 活用モデル工事(ICT活用工事 ⊢ 0

- 148 理で 事は、I CTの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管 び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用モデル工事の対象工事 本工事は、 な 体 及 ら の 。
- 10 fo  $\blacksquare$ ロセスの下記①~⑤の全ての段階において、ICT施工技術を全面的に活 3 Н 捆 せ رک 計日 Щ 汩  $\vdash$  $\bigcirc$ 的な  $\kappa$ 国 #8 · 事  $\mathcal{O}$ 
  - てもよいものとする 従来の測量方法とし、 法としてもよい。) 測量に代えて、 (従来の測量方 ⇒ ぐめる。なお、① 3 次元起工測量に代えて① 3 次元起工測量 (従来の測量② 3 次元設計データ作成③ I C T 建設機械による施工④ 3 次元出来形管理等の施工管⑤ 3 次元出来形管理等の施工管③ 3 次元式 カタの納品
    - 书

- 哦
- 3. 受注者は、土工及び、付帯構造物設置工、法面工、作業土工(床掘)、地盤改良工においてICT施工技術を活用できる。 ICT活用施工を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出までに工事監督員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に下記4~11によりICT活用施工を行うことができる。 なお、ICT施工プロセスのうち、部分的に活用(3次元設計データ作成及びICT建設機械による施工は必須)を受済者が希望する場合は、監督員と協議のうえ実施することができる。 者が希望する場合は、監督員と協議のうえ実施することができる。 ・原則、本工事の土工施工範囲の全てで適用することとし、具体的な工事内容及び対象範囲を工事監督員と協議するもの。する。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。
  - 4 きる。 具体的な工事内容及び対象範囲を のとする。
- Н  $\Omega$

4

- い T を用い、以下の施工を実施する。 3 次元起工測量 (従来の測量方法としてもよい。) 受注者は、3 次元測量データを取得するため、下記 1) ~ 1) 空中写真測量 (無人航空機)を用いた起工測量 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量 4) トータルステーション (ノンプリズム方式)を用いた 5) R T K G N S Sを用いた起工測量 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測 8) その他の 3 次元計測技術を用いた起工測量  $\vdash$   $\Box$  $\bigcirc$
- $\stackrel{\textstyle (}{\sim}$

10

to

603

て測量を行う

(複数以上可) し

から選択

- 甽
- 屾 鰄 Н 型 用いた
- 軍軍 製製 ΉH
- 1 Ĩh 設 比 欻  $\mathfrak{C}$  $\bigcirc$

X 1 Ĩh 設 1尺 K  $\mathfrak{C}$ 800 N 77  $\hat{\mathbb{T}}$  $\mathcal{H}$ 団 融 元出来形 次 က 用いて K) K ] Ĩh 得られた É  $\Theta$ Ŋ S. 卌 X 76 英る to

- $\vdash$  $\odot$
- 択 膷 4 1 行 IJ B 検 鐩 榖 ປ  $\vdash$  $\bigcirc$ to 110 Ü  $\Im$ 7 1밅 1 Щ BH X ] Th 11111111 工式 施次 NO 80 4 2 だし 被成 設で 建 ② る 3 . I C 5 \*\*
  - 商づ (1)

に上誘 との差分 一ザの排二 排土板を計 デンドサインです。 工はを実用、表施 施た分を よ術の均るま差し に技と敷 機一一工様ルタの 設口デ土 建卜用路 E ン に 認 ひコ猫・ 得元被岸 取次機海 レタイー め制御すア し、ICT ・用いて、

 $^{\circ}$ 

差ウバ地と分のケ盤な のホ 、、難 とクし形困 タッ示整が 」べ表面工 デ、を法施 用は分 NO 施まの掘に工た差削よ る術との被 よ技タ工機 にルー士設 桜 一 デ 路 建 機口用道丁 設トエ・C 建ン施防コ エコる砂③ コシに岸りのンよ・、 し元機・に、マ被海よ 取の建河条得次設川件 /タイムに J制御する( 、 I C T を : 用いて、( I場の環境/ 4 ル動しを現て ア自得術エレ 」をを得をホ高ッムンなをザリ自し用力をトにスど実ア動、い りを取技施施 まザデ標元まり御位すす来機の導 Σド制置σ M クきト誘実は M 機をO 一御・次 O ホ制の導施従 D 械誘 元ルき位ろ元ッグッをを合元設置 og 基板導3 にバッ改る3 業。次ブづの寸次バ基ケト良場次建位

က

談 趣 长 麦 Br. 差分 6 とる X p ] 福 デ実 用を H ex 施改 、類 し地 命 取て ムにご用いた。 7 2 タ術 ル技 YX  $\Rightarrow$  ?W X

- 4
- # *1*H 鄤 炭 \* 丑 ر 口 4  $\vec{\sim}$ 数. **参** 択 選 2 ξQ 0  $\vdash$ 7 1 밅 1 エエ行人キョョをレレ用用計を・ 施施を無スシシら型型をを元ら川 のの理。」」」の載載タタ次の河 等事管量ザテテス搭搭一一3N 理工質測 管る品真レルルー空動歴歴他 形よた写型タタス航移履履のら注 米に
  - 3いた出来形管理 いた出来形管理 でを用いた出来形 マムカ式)を用
- 炭 \* 丑 が 1 1 1 1 2 1 形用

刯

- 田 田
- 炭炭酱 亲米举 出出床工 一ススロ機体デデのロ
- マン ( ) 出数路をを水地来管土 い中上」」「T人上エエそ「受

囯 鄤 炭 丑 Ŕ 10 to ريد ريہ IJ 77 合合 団 戜 国 については、 団 业 炭 田米 6

せ 場合はよい。 るも計 a管理が非効率になる b来形管理を行っても 面及び変化点の計 旧田 [が限定される 、管理断面に :おいても、管 積が| <、、、 - 度の計測面制 引することなく ささない場合に アローアを選出、実施を記れ、 

丑 10 Ü 赋 来形形

fo ᇤ 裕 4 Ç 4 IJ <u>(G)</u> 行い、 491 緎 11111111 炭 田米 \* 2 票 IJ 団 鄤 国 4 いつい 炭 階の地 完成、 である。 積雪を ただし、3 るものとすが ※ 解 雪・ 都 \$ .

においては  $\sqrt{1}$ た場 相 を実力 Н 捆 10 建設機械  $\vdash$  $\bigcirc$ <u>ල</u> 合は 鄵 Zs が困難 工期内の計測 10 4 N 標。

河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理(締固め度)について、「TS・GNSSを用いた盛三要領」により実施する。砂置換法又はRI計法との併用による二重管理は実施しないものとする。 正着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なるす。 で行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。 に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじま工事監督員と協議の上、11)を適用しなくてもよいものとする。 条ケナる。 例注者は、シの雑団め管理関 なお、本暦日 かた試験断圧を、 上質が頻繁になっ

#  $\triangleleft \Box$ £ ( )

# 新 確認 65 ボータ 金によ ※元, $\mathfrak{S}$ $\bigcirc$

10 to ᄪ 裕 4 ل) # X 松 纸 # H K K ] Ĭh 団 鄤 Н 捆 比 次  $\mathfrak{C}$ N 7 40 .  $\Gamma$ 

活工 施工に必要なIC については、事前 また、カアを形式である。 ~ X NV 受注者が調達するション・ソフト、 類は、リケー 1 発え 日後アン る I C (使用する) to 用し、 使と ために すななするする 実施, が作) 田事 9

 $\vdash \varnothing$ る。また、IC積極的に受注者 与中 らに貸与する で図書は、 :受注者に負にの完成図書 李章 Н K 運運 ] Th. 計において作成したCADにおいて作成した成果品と 設等 雑計 詳談 要な記辞組 がる りが 成ら タの作 と考え 1 效 5. ①~⑤の施工を集 用データは、受注者が 員と協議すること。 皆は、3次元設計デー 事を実施する上で有 あるのとする。 ら用員者事る 記事督注エす 工體発用与 话貨

رک IJ に提出する 腎極 # Н W X j Th 11111111 3 次元殼 に入力した 器 T 綾  $\bigcirc$ П 10 で使用す (D)  $\overset{\bigcirc}{\sim}$  $\Omega$ 밅 4 

4 W 緎 米形  $\Xi$ r 出来形管理が行われていない箇所 た結果とする。 は、グリング 蓮算 过去 準づ 理様に 管量 I 土木工事施工管 な量は出来形測量 日数 七木工事共通仕様書 来る場合は、出来形刻 建設部三計測出 北海道 形状が言 . 5  $\infty$ 

曹 0

2 14 # 協議が整った場合、ICT活用工 、計議注

1

下丰 3次元起工測量及び3次元設 ものとする。 が用について 施工計画書の提出までに発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT活用I ・変更の対象とし、「土木工事積算要領・土木工事積算基準」により計上することとする。 ほによりICT建設機械による施工をすることとした場合、3次元起工測量及び3次元彰 :者は工事監督員からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。 :諸は工事監督員からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。 事約、者、りの後設協受は、 日田田子子 では、 では、 ない、 ない、 ない、 ない、 ないない、 なるのまない。 はらののはは、 はらのはは、 はいのはは、 はいのはは、 はいのは、 はいのは、 はいには、 はいはいいいない。 ・ I C を 関係を とたれる とたれる の行れる の行れる の行れる の行れる の行れる の行れる の行と の行れる の行と の行と の行と の行と のでした。 のでは のでした。 のでは のでした。 のでは のでした。 のでした。

M to 計変更の対象と 設 4 場合 ~⑤の施工のみを実施する  $\odot$  $\Omega$ 내 \_ 捆 で実力 起工測量を従来の方法 なお

- ₩ fr 10.
- トータア:の汎及図 ・全面的1 C T 活用施工を行わず、トータルステーションによる出来形管理を行う場合は、以下によるものとする。 使用するトータルステーションは、北海道建設部土木工事共通仕様書 II 土木工事施工管理基準の1-10情報化施工による のとし、受注者が調達すること。トータルステーションに搭載する基本設計データは、受注者が作成するものとし、使用っ るアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に工事監督員と協議すること。 発注者は、基本設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、トータノステーションを用いた出来形管理を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成目書は、積極的に受注者に貸与するものとする。 トータルステーションに搭載もしくは取得した施工管理データ(基本設計データ及び出来形計測データ等)を工事監督自に提出すること。

- 受注者は、モデル工事の検証を行うため、アンケート調査に協力すること。 「建設管理課アンケートの部屋」から「ICT活用モデル工事」を選択し回答 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/gkn/enquete\_room.html 11.
- No o to رکُ 6 J. 議する 協 ئے たは記載のない事項については、工事監督 #6 た場合 1 義を生 記仕様書に疑い 12.

# 料 完 朱 /施口指 (舗装工) (101活用工事 CT活用モデル工事

- 148 p . 本工事は、I C T の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管: 検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用する I C T 活用モデル工事の対象工事<sup>-</sup> る。
- 用する ロセスの下記①~⑤の全ての段階において、ICT施工技術を全面的に活 2. 全面的なICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤事である。 なお、①3次元起工測量に代えて、従来の測量方法として ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。) ②3次元設計データ作成 ③ICT建設機械による施工 ④3次元出来形管理等の施工管理 ⑤3次元出来形管理等の施工管理  $\mathcal{O}$

10 to ريد よいもの JP 4 \_

- 協 議を行い 協 へ提案 . 受注者は、I C T 活用施工を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出までに工事監督員~ 議が整った場合に下記4~11により I C T 活用施工を行うことができる。 なお、I C T 施工プロセスのうち、部分的に活用(3 次元設計データ作成及び I C T 建設機械に。 者が希望する場合は、監督員と協議のうえ実施することが出来る。

を受済 よる施工は必須)

- する 9 J) 10 議ず、 協 ىل 囲を工事監督員 4. 原則、本工事の舗装範囲の全てで適用することとし、具体的な工事内容及び対象範 実施内容等については施工計画書に記載するものとする。
- $\Omega$
- Tを用い、以下の施工を実施する。
  )3 次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
  受注者は、3 次元測量データを取得するため、下記 1) ~5 て測量を行うものとする。
  1) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 2) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量 3) トータルステーション (ノンプリズム方式)を用いた起こ3

ے

(複数以上

から選択

を深く)

(修繕工は2)

2

- 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 その他の3次元計測技術を用いた起工測量 (4)
- 1 下福  $\mathfrak{C}$ (C)
- 作成 Æ X Ĩh 誤手、 ための3次元 'nΩ 次元出来形管理を行 က 用いて 一夕を で得られたデ - 夕作成 2計図書や5. 榖 、元穀計が、注番は、調子は、 饮受

10 to

- Π  $\odot$
- W \_ 選択 4 ೨ 垣 IJ を作業 機械 T建設 に 示 す I C 実

よ術 縁様に。 一戸技 建設を U C  $\vdash$   $\nearrow$ 7 6 (こ取得) 3 次元, 1 W 1 to 夕御 小 割 ア動  $\supset \blacksquare$ 一手「・種画を」は土板を同様工 CT建設機械による施工 5. ②で作成した3次元設計データを用い、下記1)、2) に示摘する。 1)3次元MCモーターグレーダもしくは3次元MCブルドーサモーターグレーダもしくは3次元MCブルドーサモーサーがにです。 まーターグレーダもしくはブルドーザの排土板の位置・複る施工用データとの差分に基づき制御データを作成し、排土技術を用いて、敷均しを実施する。 2) 3次元位置を用いた施工管理システム

to 有 H 淵 10 p 鏺 딞 計測 긵 4  $\checkmark$ K 7 1  $\supset$ H HU <u>。</u> 画 HU 判深 包 切削樹の作業装置位置及び

鮰 判叛归  $\mathbb{B}$ 10 4 IJ 外部計測機 ばと ر

2 Z HU 长 表 N 切削装置 の衙 計測 0 記録方法としばかある。 , <u>"</u>J 施工中の路面切削 ンT建設機械。 切削深さの計測、 取得する方法など 1

- $\mathfrak{S}$ 4
- ((40)  $\Box$ 締工) Н 摋 巨 4  $\not \supseteq$ 数 (後 選択
- 歐 来 那

- 出場に -るものとするが、H F理が非効率になる場 B基準上で当該基準に す管理 施面管 層において面管理を実施 質積が限定される等、面 、、従来手法(出来形管 表測な画面へ はのこれが 次元出来形管理等の施工管理 5. ③による工事の施工管理において、下記1)~6)から選抜 て、出来形管理を行うものとする。 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 2) トータルステーション(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 3) トータルステーション(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 5) 施工履歴データを用いた出来形管理(舗装工(修繕工)) 6) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 なお、アスファルト及びコンクリート舗装を含む工事は、 来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計 会は、工事監督員との協議の上、1)~5)を適用すること 基づく管理項目)での出来形管理を実施してもよい。 また、降雪・積雪によって面管理が実施できない場合にお 形管理ができるものとする。 ※降雪・積雪等によって面管理が実施できない場合にお 形管理ができるものとする。

10 4 IJ 6 **化点** い 数 及 国 產 型 赋 **₩** において

**かにおいては** た場 施し、  $\mathbb{H}$ 16  $\exists$ 捆 R 4 IJ 建設機械  $\vdash$  $\bigcirc$ 

裕1  $\mathcal{C}$ 4 5 出来形計測を行い、 W. 2 票 IJ 型型 哦 恒 といく 工段階の地形に 前の工事竣 検 チ、で だの たも

4 J) ر 捆 実 3 K) fo 団 ريد 6 嘭 6 J. r 10 fo 相 実 严 団 W 団 鄤 哦 7 の面の 撇 基準( 恒 において 当然 r 画 4 洲 4 理程 の最. 範囲( (出来形飾 Н 相 従来手法 い工事は 含まな 表層以外については 4 れらの舗

- ※ 元、 က  $\Omega$
- **1** to ᇤ 慾 4 \_ رل 卌 × 松 佻 # Н B K 1 ĨK 団 鄤 Н 捆 比 次 က 4 77 HU 新 翻 器 65 ダーダのもによっている。 Ŋ
- 浜 、施工に必要なICT式については、事前に また、大米と光光、 ~ × NV が調達するこ・が割をするこ ~ ン 受シ注言 類は、類は、リケー、 器プ 機ア  $\vdash \mathcal{N}$ る I C ( 使用する 用し、 to 使と <u>η</u> 6 \$ \$ たる する。する 実施, 公布) 海天を正と設まる。計が、 . 無事 9

F Z より 洪 - る。また、積極的に受済 受注者に貸与すの完成図書は、 李章 データを関連工具 要な詳細設計において作成したCAD 詳細設計等において作成した成果品と がる にれ タの作成17と 巻えのぶ 1 效 有 ら用員者事る 記事督注エす 工體発用与 活貨

- ريد に提出するこ 酮酸 舯 Н K X ] Th 3 次元殼 CT機器に入力した 2 I で使用す (C) ~  $\Omega$ 煀 . \_
- 4 닏 緎 米粉》 丑 r 出来形管理が行われていない箇所 た結果とする。 は、グログン 蓮算 以去 . 管理基準 / |量に基づき |仕様書 II 土木工事施工| |出来形数量は出来形測 事共通け合は、 田螺 北海道建設部土木形状が計測出来る . 5  $\infty$
- 6

ータの作 3 事を T活用工事の費用について 者が、契約後、施工計画書の提出までに発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT活用工事 ついては、設計変更の対象とし、「土木工事積算要領・土木工事積算基準」により計上することとする。 、受発注者協議によりICT建設機械による施工をすることとした場合、3次元起工測量及び3次元設 ・う場合は、受注者は工事監督員からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。 した見積りは、当該工事で検証を行うため、実績を監督員に報告すること。 、起工測量を従来の方法で実施し、上記5.③~⑤の施工のみを実施する場合も、設計変更の対象とする 

下丰

る用 のとする。 青報化施工によ ハメし、 的す、リ者シ 6 VO 10.

\$

 $\leq \boxtimes$ 1 **沙** 別 46 た エ ・ 事 ま連 「活用施工を行わすータルスケーションをが調離すること。 ンョン・ソフト、フェスを記録すずには、ファンカー、ファンフト、ファンフト、ファスを記述を設計データの作と用いた出来形のはでいたにはいたには、アジア・ファンに対していまれた。 IIOを受ケは、 でした注一、ン的ルン・ だし者シ基をにテストーキン基をにテストー ・ のる ス書全使とア発テは面用しプ注一、

極 酮 Н K 卡 K

- 11. 受注者は、モデル工事の検証を行うため、アンケート調査に協力すること。 「建設管理課アンケートの部屋」から「ICT活用モデル工事」を選択し回答。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/gkn/enquete\_room.html
  12. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、工事監督員と協議するものとする。

# 請負工事成績評定要領

ICT活用モデル工事における施行成績評定の取り扱いについて

施工者希望型発注方式のICT活用モデル工事において、下記に該当する技術及び施工を実施した場合は、施行成績評定において評価する。

工事監督員は以下の手順により評定を行うこと。

【成績評定における加点項目】

# 総括監督員

様式-4C②

### 5. 創意工夫

「12. 出来形又は品質の計測、管理図等に関する工夫」

GPSやレーザースキャナー、UAVなどの活用や測量器具に対する工夫があったものを対象とする。

※全面的ICTモデル工事は当該項目で評価し、14でも評価する。

「14. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事」

施工機械(MC・MGなど)、TS・GNSSによる締固め等を対象とする。

※全面的ICTモデル工事は当該項目で評価し、12でも評価する。

※部分的ICTを活用した場合は当該項目で評価する。

### ○考查項目別運用表記入例

t-4C② (建設部土木用)	工事成績採点の考査項目別運用表	工事番号
記入方法] 該当する項目に	WELL THE WELL	(土木・主任又は総括監督員用
評価項目 細別	工夫事項 1/2	
1. 創意工夫	■施工関係  □ 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試連転調整に  □ 2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。 □ 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 □ 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式等の施工方法に関する工夫。 □ 5. 設備工事における配件を担備する工夫。 □ 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はボンブ類の凍結防止、配管の一つ7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 □ 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 □ 10. 支保工、型棒工、反場工、仮技橋、攫工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 □ 10. 支保工、型棒工、足場工、仮技橋、攫工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 □ 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 □ 12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 □ 13. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 □ 14. ICT(信報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。 □ 16. 優れた技術カ又は能力として評価する技術を用いた工事。 □ 17 その他(理由: □ 17 その他(理由: □ 17 その他(理由: □ 18. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 □ 19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 □ 19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 □ 19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 □ 12. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 □ 12. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 □ 12. その他(理由: □ 12. その他(理由: □ 12. これの他(理由: □ 12. これの加点とする。 □ 13. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14. ○ 14.	工夫。 つなぎ等に関する工夫。

# 記 載 例

# 工事施工協議簿

全面的なICT活用工事(土工)の場合

[ 指示 · 承諾 · 協議 · 確認 ]

工事名	〇〇〇〇線交付金(改築)工事	工事     総括     主任     監督員       監督員     監督員     監督員				
		-  署 名				
受注者名	○○建設(株)	役職名     現場     主任技代理人 術者等				
協議年月日	平成 30 年 5 月 10 日	署名				
記載者	内	容				
協議代理人〇〇	ICT活用モデル工事について協議します。 本工事において全面的なICT活用による施工を希望します。 内容は、道路土工(掘削工〇〇〇一番、路体盛土工〇〇〇一番、法面整形工〇〇〇m2)において、全施工プロセスのICT施工を実施します。  施工プロセス実施内容(予定)  (1)3D起工測量: TLSを使用 (2)3D設計データ作成: 使用ソフトは〇〇〇Verの(ファイル形式 LandXML等) (3)ICT建機による施工掘削工: MGバックホウ及びMCブル路体盛土工(敷均し含む): MCブル法面整形工: MGバックホウ					
合意 監督員 〇〇						
協議簿最終取	とし日 平成30年5月10日	協議簿通し番号 No. 〇				

※上記は、道建設部様式だが、開発局様式の使用も可とする。

# 記 載 例

# 工事施工協議簿

部分的なICT活用工事(土工)の場合

[指示·承諾·協議)·確認]

工事名	〇〇〇〇線交付金(改築)工事	工 事 総 括 主 任 監督員 監督員 監督員 監督員 監督員 監督員 監督員 SET				
受注者名	○○建設(株)	署 名     現 場 主任技 代理人 術者等				
協議年月日	令 和 4 年 7 月 20 日	署名				
記載者	内	容				
協議代型人〇〇	16年フロヤノ生成内炎(チェ)ドー	施工を希望します。 路体盛土工〇〇〇〇m3、法面整形工 3施工を実施します。 施工プロセスの実施内容は概略程度と 、詳細については施工計画書に記載する。				
合 意 監督員 〇〇	本協議について了解しました。 簡易型ICT活用による施工を踏まえた、施工計画書を提出願います。 なお、ICT施工に係る費用については、「土木工事積算要領・土木工事積算基準」 に基づいて設計変更により計上しますので、3D設計データ作成に係る見積書を準備願います。					
協議簿最終取る	₹U日	協議簿通し番号   No. O				

※上記は、道建設部様式だが、開発局様式の使用も可とする。